決算特別委員会　産業建設分科会　記録

開会年月日	令和７年９月19日
開会時刻	午前９時57分
散会時刻	午後２時37分
出席委員名	◎品川幸久　○久保　真　　上村和生　　鈴木豊司
	野口佳子　　福井輝夫　　宿　典泰
	浜口和久　議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生　　鈴木豊司
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第80号　令和６年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第82号　令和６年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和６年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第83号　令和６年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和６年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長　副市長　ほか関係参与

審査経過

品川会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第80号　令和６年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外２件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款８観光費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、24日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時57分

◎品川幸久会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者２名は、会長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、９月19日金曜日、24日水曜日の計２日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第80号、第82号、第83号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案審査を終了し、賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査中で討議すべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計及び企業会計の審査終了後に自由討議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言皆様にお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和６年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いします。発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようにお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容の確認は避けていただき、要領よくお願いをいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いをいたします。

続いて、当局の説明員の皆様に申し上げます。
当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いをいたします。
いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いをいたします。
それでは、「議案第80号　令和６年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことにいたします。
事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。
決算書の38ページをお開きください。
款２地方譲与税を御審査願います。
当分科会の所管は、項３森林環境譲与税となります。

【款２地方譲与税】《項３森林環境譲与税》

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
おはようございます。
簡単明瞭に質問させてもらいますので、よろしくお願いいたします。
ここで、本年度の森林環境譲与税は4,425万5,000円ということで、前年度に比べまして953万1,000円の増額となっています。この増額につきましては、恐らく配分率の変更によるものかなというふうに思うんですが、そのあたりの御説明をいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
委員仰せのとおり、配分の変更がございまして、令和５年度で市と県の割合が8.8対1.2、それが令和６年度で９対１に変更になって増額となったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。それと、この森林環境税というのは、１人年間1,000円やと思

うんやけど、全市民が納税者になっておるのか。また、その配分を受けました4,420万5,000円の使途につきましても、どのように使われているのかお示しを願えないでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　まず、納税の対象者でございますけれども、１月１日現在、国内に住所を有する方ということで、住民税と対象者は同じになっております。
　それから、２つ目の使途、使い道の件でございますけれども、これにつきましては、森林経営管理制度に基づく森林整備のほかにも、公共建築物の木材利用、そのほか、林業の担い手の育成などに使うことができます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。使途の関係ですけれども、具体的にですが、この決算の中でどこで使われとるかというのはお分かりになりませんか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　具体的に、令和６年度決算で言いますと、森林整備ということで申しますと、朝熊、上野等の森林整備、間伐等の意向調査と、あと、その管理界、境界の確認業務を行っております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
　以上です。

◎品川幸久会長
　他にございませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、款２地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、42ページをお開きください。
　款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款14交通安全対策特別交付金】　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。
　次に、44ページをお開きください。44ページから51ページの款16使用料及び手数料のうち、当分科会関係分を御審査願います。
　御発言はありませんか。

【款16使用料及び手数料】《項１使用料》（目４労働使用料）（目５農林水産業使用料）（目６土木使用料）《項２手数料》（目３農林水産業手数料）

○宿典泰委員
　会長、すみません。
　土木使用料のことで御質問させていただこうと思っておったんですけれど、住宅の使用料のことなんです。
　これは、歳出のほうで細かく審査させていただこうと思いますので、そのときに併せてやらせていただきますので、お許しをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
　分かりました。
　他に発言はありませんか。
　副会長。

○久保真副会長
　それでは、同じ土木使用料のその住宅使用料のところで、この収入未済というのが992万円というふうになっていますので、ちょっとこれの説明だけちょっと聞かせていただけないですか。

◎品川幸久会長
　住宅政策課長。

●中村住宅政策課長
　お尋ねいただきました住宅使用料の未収金992万円の内訳について御説明をさせていただきます。
　こちらは、住宅の使用料と駐車場の使用料を含んでおります。まず、住宅の使用料の現年分が約95万円、繰越分が約890万円、駐車場の使用料のほうが現年分が約３万円、繰越分が3,000円となっております。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長
分かりました。
しかし、この992万円という金額は、すごく大きいものというふうに考えております。
これ、どういうふうに受け止めておられますか、市として。お答えください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長
おっしゃっていただくとおり、大変大きな金額というふうに認識をしております。
現年分につきましては、指定管理者によりまして、粘り強く納付指導を行っていただいておりますので、99％という高い収納率を維持しておるんでございますが、やはり繰越分がネックとなっておりまして、こういった大きな金額となっておる、そのように受け止めております。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長
分かりました。
昨年もここのところで同じような質問をされた議員の方がみえるんですけれど、答弁についても同じようなことになっていると思います。
これ全国ででも20万世帯、500億円程度のこういう収入未済があるというふうに聞いておりますので、この滞納を減らすためにどのようにこれから取り組んでいくのか、いろいろとこう福祉の問題とか、生活保護受給者の入居とか、いろんな難しい問題があると思うんですけれど、ちょっと市の考えだけお聞かせ願えますか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●中村住宅政策課長
住宅を取り巻く環境というのは、変化を遂げておるわけなんですけれども、滞納を減らしていくという部分につきましては、やはり現年分の滞納の発生というのをしっかり抑えていく必要があると思います。その上で繰越分にもしっかり対応していく、こういった形で取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長
　分かりました。やむを得ず支払えない状況にある方などたくさんあると、これは理解しておりますけれども、しっかりと対応していただいて、収入未済が減るように頑張っていただきたいと思いますので、そのことについてはよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
　よろしいですか。

○久保真副会長
　はい。

◎品川幸久会長
　他に御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、50ページをお開きください。50ページから63ページの款17国庫支出金のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款17国庫支出金】《項２国庫補助金》（目４農林水産業費国庫補助金）（目５観光費国庫補助金）（目６土木費国庫補助金）《項３委託金》（目３土木費委託金）

◎品川幸久会長
　御発言はありませんか。
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　58ページの土木費国庫補助金なんですが、この中で、道路交通安全対策事業費国補助金６億3,342万円あります。これ、前年度と比べますと２億8,000万円から大きく増加されておるんですが、この補助金の充当先なんですけれど、歳出のどこを見ても、この対象となりそうな交通安全対策に係るような事業が私には探すことができませんでしたので、この国庫補助金の使い道につきまして教えていただきたいというふうに思います。
　併せまして、２億8,000万円の増額になった要因につきましてもお聞かせください。

◎品川幸久会長
　基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長
　道路交通安全対策事業費国補助金についてお答えします。
　こちらは、道路メンテナンス事業補助といたしまして、基盤整備課で事業を行っております高向小俣線ほか１線整備事業の橋梁部分や、あと橋梁長寿命化事業へ充当を行ってお

ります。
　また、増額の主な要因でございますが、高向小俣線の橋梁工事の対象執行額が、令和５年度の約５億円に対しまして令和６年度が約10億6,000万円となったということで、事業費が増額したことにより増額となったものでございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員
　はい、結構です。

◎品川幸久会長
　いいですか。
　他に発言もないようですので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、62ページをお開きください。62ページから75ページの款18県支出金うち、当分科会関係分を御審査願います。

【款18県支出金】《項２県補助金》（目４労働費県補助金）（目５農林水産業費県補助金）（目６商工費県補助金）（目７土木費県補助金）（目10災害復旧費県補助金）《項３委託金》（目３農林水産業費委託金）（目４土木費委託金）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、76ページをお開きください。76ページから79ページの款21繰入金のうち、当分科会関係分の御審査を願います。

【款21繰入金】《項１基金繰入金》（目７景観形成基金繰入金）（目10森林環境譲与税基金繰入金）

◎品川幸久会長
　御発言はありませんか。
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　78ページになるんですが、景観形成基金の部分と森林環境譲与税の部分を教えてほしいんですが、まず始めに確認をさせてもらいたいと思うんですけれども、ここの基金繰入金といいますのは、この収入済額の欄に記載の部分、金額を基金から取り崩すということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長
　財政課長。

●太田財政課長

基金の取崩しということで、委員仰せのとおりでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
そこで、ちょっと聞かせてほしいんですけれど、景観形成基金では1,327万4,389円、それから森林環境譲与税基金では725万2,000円取り崩すということになろうかと思うんですが、この決算の財産に関する調書で、基金の中の決算年度中増減高という部分があるんですが、そこと金額が合わないんですけれど、その辺はどのように考えたらよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長
財政課長。

●太田財政課長
増減額につきましては、先ほどの取崩し額もございますが、当然利子、基金自体を運用しておりますので、利子の部分を積み立てておるという部分がございますので、トータルしますと、この取崩し額と増減額とは合わないという状況にはなります。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
基金の利子というのも予算を通して積み立てるんじゃないんですか、基金のほうへ。

◎品川幸久会長
財政課長。

●太田財政課長
利子のほうも予算を通して積み立てております。こちらのほうは、歳入予算で利子を受けまして、歳出のほうでちゃんと基金へ積み立てるという、予算のほうを計上しております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それでしたら、一緒にならないんですか。ちょっと具体的に教えて。

◎品川幸久会長
　財政課長。

●太田財政課長
　先ほどの繰入金は、あくまでも取り崩した額でございます。あくまでも基金から一般会計に入れておるという状況です。
　一方で、利子のほうをまた別途、収入を受けまして、歳出予算として基金に積んでおりますので、その差引額が増減額ということになりますので、取崩し額と増減額ということはイコールにはならない、予算上はなっていないということです。
　ただ、別途、その部分が歳出予算として組まれておるという状況になっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。この取り崩す額と財産に関する調書の差というのは、利子の部分ということで理解していいんですかね。

◎品川幸久会長
　財政課長。

●太田財政課長
　基本的には、利子の部分ということになっております。
　その他、別途、例えばふるさと応援寄附金等で別途積立てということがあれば、その部分もありますけれども、基本的には、この基金に関しては利子の部分というふうになっております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
　分かりました。

◎品川幸久会長
　他に発言はありませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
　発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分を終わります。
　次に、78ページをお開きください。78ページから103ページの款23諸収入のうち、当分科会関係分の御審査を願います。

【款23諸収入】《項１延滞金、加算金及び過料》（目２過料）《項３貸付金元利収入》（目２商工貸付金元利収入）（目３土木貸付金元利収入）《項４受託事業収入》《項５雑入》（目６労働費収入）（目７農林水産業費収入）（目８商工費収入）（目９観光費収入）（目10土木費収入）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。

○鈴木豊司委員
諸収入。

◎品川幸久会長
諸収入。
78ページから103ページの款23……
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
度々、すみません。
80ページの上段になるんですけれど、過料です。過料７万5,000円とあるんですが、これ前年度から３割まで減額になっています。過料といいますのは、通常、業務上の義務違反に対します金銭罰ということになろうかと思うんですが、具体的にどのような事案があったのか。答えられる範囲内で結構ですので、お答えいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
下水道施設管理課副参事。

●松田下水道施設管理課副参事
こちらの案件につきましては、伊勢市公共下水道条例第４条の規定に違反となる下水道への無断接続が発覚したため、関係者への事実関係の聞き取りなどを行った上で過料を科し、収入したものでございます。以上でございます。

○鈴木豊司委員
分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。
122ページをお開きください。
款２総務費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項１総務管理費のうち、目21交通対策費です。
交通対策費は、122ページから125ページです。

【款２総務費】《項１総務管理費》（目21交通対策費）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
お願いします。
この交通対策費の中の駐輪場管理事業というのがあるんですけれども、これも実際に１年間1,000万円からかかるというようなことですけれども、決算ですので、これから削減をしていく必要があるんではないかなというような気がします。
そのあたりについて、どのような案を持ってみえるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事
交通対策費、駐輪場管理事業の委員御指摘の1,000万円の内訳でございますが、大きく３つございます。
１つ目は、条例で定めております放置等禁止区域、伊勢市駅、宇治山田駅周辺になります。あと、それ以外に、市が管理しております市営駐輪場、ここの放置車両を強制撤去する管理業務がまず１つあります。
２つ目といたしましては、市営駐輪場の日常の整理整頓であったり、清掃業務の管理業務ですね、それが２つ目。
３つ目が、市営駐輪場の借地料、近鉄さんから借地をしている部分がありますので、借地料。この３つで形成して約1,000万円という予算になっておりますが、委員の御指摘の効率化の部分でございますが、この①の強制撤去をする業務と、２つ目に言いました日々日常の整理整頓、管理業務、こちらにつきまして、今年度からちょっと一部集約化もしておるんですが、重なる部分の業務もありますので、そのあたりコスト縮減を意識して、２つを合理的に行っていくような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
　確かに、宇治山田駅、伊勢市駅周辺の美観ということも大事だし、放置自転車で荒らしておるというようなこともいけませんので、この対策については否定するような状況ではありませんけれども、やはり駐輪場のその保全をするために年間1,000万円かかっておるということについては、やはりもう少し費用削減を、お答えいただいたようにお願いをしたいと思います。
　次に、コミュニティバス運行事業について、やはりこれは市民の方から、空で走っておるような状況のときもありますので、その点について何とかならんのかという声も聞こえますので、そのあたりのことについてはどのような対策を考えてみえるんでしょう。

◎品川幸久会長
　都市整備部参事。

●平見都市整備部参事
　空で走っているという委員の御指摘、一般質問でも答弁をさせていただきましたが、あくまでも、バスを決まった時間の間で利便性を高めて、あらゆる世代に使ってもらうということで、利用の少ない時間についても走らせているような現状ではございます。
　ただ、委員御指摘のように、今後、運転手不足であったりとか、今後のいろいろ人件費とか、物価高騰の影響もありますので、そのあたり今後も地域と連携しながら、運行の効率化について図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　別件で、地域の運営の関係で、進修まちづくりの会が住民の生活の足として新しく始められておるという事業があるんですけれども、ほかにもこういう勾配がすごく急で、なかなか買物の足がないというようなところの、いわゆる交通不便地域というのがたくさん伊勢にもまだありますけれども、そのあたりの声というのは出ておらないんでしょうか。

◎品川幸久会長
　都市整備部参事。

●平見都市整備部参事
　委員の御指摘といいますか、先ほど言っていただきました進修地区で現在やっておる状況でございます。
　同じ手法について、ちょっとやってみたいということは、お隣の修道地区さんからも一部お声をいただいております。まだ現在もいろいろ議論もしておる状況ではございますが、またそちらもうまくいくような形で議論のほうは進めていきたいと考えております。

それ以外の地区につきましても、やはりバス停が欲しいといったようなお声もいただいておりますので、既存の路線バス、おかげバス、おかげバスデマンド、それらをうまく活用するような形で、バス停の追加も含めて、そのあたりも含めて、地元さんとも協力しながら交通不便地域の解消に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
ただいまデマンドの話が出ました。本会議場での一般質問の中で、私、あれを聞いておると、デマンドがすごく金がかかるというふうに取ってしまったんですけれども、そのあたりの説明を担当者から聞くと、いや、そうではないんやという話も聞きますので、そのあたりが、やはり市民の方がこれを聞いて勘違いのないように、ちょっと御説明をしていただきたいと思うんですが。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事
デマンドといいますと、かなり単純に訳すると、要求であったりとか、需要という言葉になるんですが、予約をしたならば動くことをデマンドというシステムで広く全国的には言われております。
これも一般質問の答弁でさせていただきましたが、いわゆる３つの車両の大きさであったりとか、予約のシステム、電話を使うのか、アプリを使うのかという部分ですね。あと、３つ目、バス停を決めるか決めないか、時間を決めるか決めないか、それら３つを組み合わせる手法を総称してデマンドということで言っております。
とある地域、とある市町村では、それをＡＩ使ったらＡＩオンデマンドと呼んだり、あるいは、予約システムのメーカーさんの呼称をそのまま、何とかデマンドだということを言っておりますので、まあ、伊勢市としても、その中の一つとして、おかげバスデマンドはデマンドということでしております。
コストがかかるということですが、その組合せによって全然コストは変わってきますので、伊勢市のおかげバスデマンドで話をさせていただきますと、今、時間を決める形で何便か運行しております。予約が入ったら、その時間にそのバス停へタクシー会社さんが行ってもらうというふうな仕組みが伊勢のデマンドでございます。
それで、コストのお話をされていますので、コストにつきましては、１回、タクシー会社を呼ぶと30分で3,700円、これは、国が定める三重県の三重地区のタクシーの上限運賃になります。普通のセダンタイプでいきますと５人乗りになるので、仮に４人で使っていただきますと１人当たり925円かかるんですが、実際は、例えば、先ほどの進修のおでかけタクシーさんでいくと１人300円ですので、４人で乗っていただくと1,200円ですか。そうすると、3,700円ですので、赤字が2,500円出ます。これをペイしようと思うと、さっき

言った1,000円近くの運賃を取らないと無理ですので、それはあまり現実的ではないという形になりますので、伊勢市としては、その赤字分を進修のまちづくりの会さんに補助金という形でお支払いして、移動手段を確保していると。

伊勢市のパターンのおかげバスデマンド、いわゆる進修おでかけタクシー版というような、そういう形で運営のほうはしております。ということで、コストは非常にかかるという説明でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。多分、高齢者の方ですので、そのあたりのデマンドに対するその認識というのか、申込みにしてもなかなか難しい話だと思いますし、そこら辺が今後の話としては、いろいろなアプリで簡単にできるようになるんではないかなというようなことしか我々は考えられません。

そのあたりは、やはり伊勢市内の中でも交通対策というのか、そのあたりというのが非常に今後の課題になってくるんだと思います。人口は減り続けるけれども、少子高齢化というのはもうますます進んでくるということになると、やはり高齢者の方の足の問題があって、どこでどのような利便性を高めていくかということになるので、そのあたりは研究をもう少ししていただきたいなと思います。

あと、もう一点、自転車のことでちょっと御質問申し上げるんですけれども、交通ルールがもう随分変わってきて、青切符を切られるという時代になってきました。

最近の通学の状況を見てみると、きちっとやられておる方もみえますけれども、中学生、高校生に対して青切符切られるというようなことも現実として出てくるわけでありますから、このあたりの交通ルールについての指導をどのようにやっていくかというようなことを、各学校対応になってくると思うんですけれども、今後どのような考え方で進んでいくんでしょうか。教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

委員に説明していただきましたとおり、道路交通法の改正に従いまして、来年の４月から自転車の違反に対して青切符が切られるような形になってきます。対象が16歳以上になりますので、高校生は全て対象になるという形で施行されていきます。

それで、御指摘の指導につきましては、昨年度から、特に高校に交通安全指導、講習会等行いますよということで周知をしておりまして、市内の高校９校のうち、昨年は３校にお邪魔をして、今年度は２校にお邪魔をする予定をしております。

応募してきていない残りの高校につきましても、もう一度、生徒指導の先生を通じて受けてもらうような形で、今年度中に何とかやりたいと思って、現在、業務のほうを行って

おります。
　それと併せまして、中学３年生、これはもう卒業すると同時に違反の対象になり得る可能性がありますので、市内の中学生に対しても、同じように今年度中に何とか回れるような形でできないかということで、現在調整をしておるような状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　それはもうありがたい話だと思うんですけれども、まあ、青切符対象が16歳以上といえども、中学生のそういったルールがいろいろと厳しくて、私もルール改正のあの本を見せていただいたら、これを自転車を運用しながら、これ分かるのかなというような状況にもあるので、その点も含めて、きちっとした交通ルールであったり、ふだん使うのであれば、そのふだん使うような自転車の運用の仕方をできるように、そのあたりももう少し絵柄をきちっとしながら、何種類かあると思うのでやっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
　都市整備部参事。

●平見都市整備部参事
　そのあたりにつきましても、伊勢警察署であったり、三重県の交通の部署と連携しながら、特に若年層にでも分かりやすいような、絵を活用するような形で、分かるようなチラシの製作も含めて業務を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿典泰委員
　ありがとう。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、以上で款２総務費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、150ページをお開きください。
　款４衛生費の審査に入ります。
　当分科会の所管は、項１保健衛生費のうち、目１保健衛生総務費、153ページの大事業11水道事業会計繰出金及び大事業12水道事業出資金になります。

【款４衛生費】《項１保健衛生費》（目１保健衛生総務費）　発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、款４衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、160ページをお開きください。
款５労働費の審査に入ります。
労働費については、款一括での審査をお願いいたします。
労働費は、160ページから163ページです。

【款５労働費】

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員
161ページの項１労働諸費の目１労働諸費の大事業１雇用対策事業の中の小事業として（３）雇用就労支援事業1,100万円ほどの事業がありますけれども、この事業については、７つほどのまた小さな事業が入っておりまして、その中の令和６年度新規事業として実施された奨学金返還支援事業について、ちょっと聞きたいと思います。
これ、新規でやられた事業だと思うんですけれども、この奨学金返還支援事業については、企業等に対して、人材確保及び定住促進を図るため、従業員の奨学金の返還を支援している企業に対して、企業に対してですね、あくまでも。費用の補助をするというもので、補助金額として、補助対象経費に２分の１を乗じて得た額とし、対象従業員１人当たり年12万円、５年を限度とするというような事業でありますけれども、令和６年度の実績を見させていただきますと、１件の７万1,000円ということです。かなり寂しいかなとは思うんですけれども、当初予算で何人を見込んでいたのか、まず最初、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
今、御紹介いただきましたとおり、１人当たり12万円というところで、つまり一応10名というところで、当初としては120万円を見込んだところでございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
　分かりました。そういうことで、また今年度というか、令和７年度も引き続きやられとると思うんですけれども、令和７年度については見込みはあるんでしょうか。その辺教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　令和６年度、支出いただいたところにつきましては、続きというところで見込んでおります。
　また、現時点におきましても、まずはそのサポート、御紹介いただきましたとおり、まずはその制度を事業者様のほうで据えていただくという必要がございますことから、現在も訪問等よる制度等の説明、それからこういったこの補助金の活用、こういったことをお願いしている現状でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　説明という話でありましたけれども、企業自体が、奨学金に対しての返還の支援をやられとる企業自体がそんなにないのではないのかなと私は察するところなんですけれども、その辺はどうなんでしょうかね。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　御検討いただいているところというのは、お話に行きますと、そういった制度があるんでしたらということで御検討いただくというお話を伺うところもございます。
　また、多方で、ある程度大きな事業所になってきますと、まず、この事業としまして、市内に住所を有していることということを１つ要件と今させていただいておりまして、少し大きな事業所さんになりますと、住所が市外、伊勢市外の方も、従業員さんもあるというところで、ちょっとそういったところの扱いをどうするかというようなところで、制度を制定すること自体も、ちょっとまあ、事業者様のほうも、どういう制度にすればいいかというところでちょっと悩まれている部分もあるというところは伺っておりますので、そういったあたり、またちょっと事業の需要という部分もしっかりと把握していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員
今、大きな事業所という話をされましたけれども、私、この事業は小規模事業者だけなのかなと、最初ずっと思っとったんですけれど、大企業、大きな企業も該当するという考えなんですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
はい、仰せのとおり対象となっております。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
新たに支援金制度を企業がつくっていただければ、これはありがたいことかと思うんですけれども、この今の状況で、それをなかなか実現するのは結構難しいことなのかなというふうに思いますけれども、これは企業に対して支援をしていくという事業だと思うんですけれども、令和７年度には、反対に、個人に対して、合わすと、両方とも12万円掛ける５年間というと60万円になろうかと思うんですけれども、個人のほうのやつも、たしか全部を計算すると60万円だったとは思うんですけれども、その辺との兼ね合いはどうなんでしょうかね。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
御紹介いただきましたとおり、今年度から募集という形になりますけれども、個人へ向けての、いわゆる事業者様が返還支援制度を設けていただけない場合は、個人のほうで支援をしていくという形でもう一つ、返還支援制度のほうを立ち上げさせていただいております。
おっしゃるとおり、こちらも最大で、年間、返還支援ですので、返還額が基になりますけれども、１年当たり12万円掛ける５年の最大60万円ということで、各個人に対する支援としましては、制度については両方で最大60万円ということで、一応制度設計はさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
　分かりました。この企業版というのも、それは個人にとっては有利なものだと思うんですけれども、なかなかできやんということになれば、将来的にはどうしていくのかというのを、個人版と企業版をもう少し精査して、今後事業をやっていくべきではないのかなと思いますので、その辺、最後に聞かせていただいて、終わります。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　この企業等の支援のほうにつきましてというのは、やはり現状、なかなか求人を行っても人材確保が難しいという中で、その事業所にとっては、人材確保のインセンティブになり得るのかなというふうに考えておりますので、そういったアドバンテージの部分というのも御説明申し上げながら、また、全国的にもこの代理返還を行う事業所というのは増加傾向にあるというふうに聞いておりますもので、引き続き事業所にはそういったことも加えながら、また制度制定について御説明というか、協力依頼をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　大事業４、小事業１のサンライフ管理経費についてお聞かせをいただきたいと思います。
　今年度決算は237万8,629円ということなんですが、これはアスベストの含有調査と解体工事設計の経費ということになりますが、アスベスト含有調査の結果につきましてお聞かせ願いたいと思います。
　私、随分昔になるんですが、船江にございました東洋紡績の解体に際し、アスベストが使用されておりまして、住民説明会の出席では大変つらいというか、厳しい体験を、経験をしたことがございます。そのようなこともありまして少し心配をいたすんですが、このアスベストの含有状況につきまして教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　調査のほう行いました結果なんですけれども、１階のロビーの、例えば床、それから廊下、また研修室の天井材、そういったところから、アスベストとしましてはクリソタイルという種類のものと、それから本当にごく一部なんですけれども、アモサイトという種類

のアスベストが検出されたという報告をいただいております。
ただ、こちらにつきましては、もう既にいわゆる製品化した、いわゆるＰタイルと言われるタイルとか、そういったもので製品化されたものということでございまして、そのままその場で破砕等しなければそんなに有害なものでもない、いわゆる非飛散性のアスベスト建材ということで、レベルで言いますと、１、２、３の中で一番低いレベル３というものに分類されるというふうに伺っております。
そういったことで、そのレベルに応じた規制を遵守しまして、解体工事のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。クリソタイルとアモサイトが検出をされたとお聞かせいただきました。これらはいずれも、先ほど言われましたように、発がん性が大変低いということでございますが、恐らくゼロではないというふうに思っております。
そのようなことから、地域の皆さんへの説明といいますか、理解、そのようなことにつきましてはどのように考えてみえるのか。これからどのように対応されるおつもりなのか、その辺お聞かせいただけないですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
まず、近隣施設としまして、隣に社協さんがございます。それから、もちろん住民の方もございますことから、まず来週、自治会長様のほうに連絡というか、アポを取らせていただきまして、まずは自治会長様のほうに御説明にお邪魔させていただくという予定をいたしております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
この雇用対策事業の中の若年求職者等支援事業というのがあるんですけれども、成果説明書の中で見せていただくと、やはり７項目ぐらいの中で支援をしていただいて、26人の就職者が出たということなんですが、これはありがたい話だと思うんですけれど、この７項目の中のどの、１つと言うと、セミナーを受けてやられたのか、ボランティア体験をやってしたのか、就労の体験をやったのか。どの体験をしたことによって26人の就職者が、新規就職はできたということについてどのように分析されておるのか、ちょっとお聞きを

したいと思います。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　いわゆるサポートステーション、サポステの件でございます。事務の概要書のほうには、一応その各支援内容、それについての延べ利用者数ということで記載させていただいておるんですけれども、一応、調べさせていただきまして、実人数というところでちょっと調べてみたんですけれども、１番のカウンセリングにつきましては４名、それから２番のキャリア開発プログラム、こちらについては14名、３のセミナー・講座につきましては39名、４のボランティア体験、こちらについては15名、５の就労体験は12名で、６の見学会は18名という実人数で受けていただいております。
　なお、７番の講演会につきましては、１回開催で、参加人数が実人数になりますけれども、保護者様等も対象としておりますので、このサポステ利用者のみではないというところだけ御理解いただきたいと思います。
　その就職に結びついたのかということなんですけれども、ちょっと、３のセミナー、例えば講座につきましては、20時間以上の就職決定者が７名、20時間未満のパート・アルバイトの方が４名、あと、それから４番につきましては、同じく20時間以上が２名、20時間未満が４名、５番につきましては、20時間以上６名、20時間未満５名、６番は20時間以上５名、20時間未満が１名というふうに聞いております。
　ただ、この実人数も、就労者数につきましても、それぞれの支援を重複して受けられている方もございますので、まだ若干これでもかぶりの部分はあるとは思っておりますけれども、現状こういったところでございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　私が何を言いたいかというと、やはりそういう研修を受けたり、ボランティア体験をしたことによって、それがきっかけでということであれば、そういったところへもう少し時間帯であったりとか、人員であったりとか、予算の配分の話もあるか分かりませんけれども、もちろんこれは委託しとるいせコンビニネットさんとも対応をしていかないかんとは思うんですけれど、そのあたりをちょっと集中していくというようなことで、もっと若年就職者の人の対応になるんではないかなと、こういう気がするんですけれども、そのあたりはどのように考えてみえますか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　仰せのとおり、この事業につきまして複数年実施してきております。しっかりとこうやって、今回改めて御指摘いただきまして、どれぐらいの就職につながっているかというところも、再度我々も再認識させていただいたところでございますもので、その支援の在り方については、受託者としっかり検討していきたい。支援の集中等々も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　そのあたりからすると、就職者の26人の人は、正規職員というような状況でやられたのか、アルバイトとしての就職ができたのかというようなことも細かく分析をしながらやっていただきたいなということを申し添えておきたいと思います。
　雇用就労支援なんですけれども、これも女性の就職支援セミナーとかということでありますけれども、全体にこの５名の参加者があったというようなことで、このあたりの呼び込みはどうであったのかなと、こんなことを思うんです。
　その中で、就職者の人数が２名ということですから、５分の２で、来ていただいた方、相当意欲を持ってみえる方が２名おったのかなと、こういうことは理解はするんですけれども、この参加者が５名ということについては、もう少し何か、広報的なものが必要だったのか。それか、ここに書いてあるような結婚、出産・育児、介護等で離職した人の再就職としての話ですから、今はどこの企業についてもなかなか人が集まらんのやというような声とすると、どうもこう反対のような状況になっておるので、このあたりの参加者を増やすだけではいけないんですけれども、まずは、増やすような状況というのはどのように考えてみえるのか、教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　このセミナー等々につきましては、やはりそのテーマと申しましょうか、中身という、まずはその受け取っていただいたそのテーマのインパクトというか、そこが大きいのかなというふうに考えておりまして、例えば、やはり資金運用、お金の運用みたいなセミナーにしますと、やっぱりそれなりに人数集まっていただけます。
　ただ、それが就労につながるかというと、なかなか難しいところでして、今回の場合ですと、私らしい働き方を見つけるセミナーと、あと、トーク会ということで、市内の事業者様にも出席、参加いただきまして、働くこと、それからその会社でどういった働き方をするのかといったところを、市内３社に出ていただきまして、特に人事担当等々の方に出ていただきまして、そういったところのトーク会というのもやったところでございますけれども、ちょっとおっしゃられるとおり、まずは御参加いただくことというのも一つ必要

かと思いますので、またそういったテーマ、どういったテーマであれば参加いただいて就労につながっていくかというところにつきましては、ちょっとまた考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　あと１点、Out　of　KidZaniaということで、初めて横文字を聞いて、これから小中学校の児童、学生がこういう就労体験をするということは、すごく我々も期待をしておるところです。
　それで、参加者も460人ということですので、小中の限られた小学生１年生と中学３年生ですから、限られた人数の中で体験をして、その後の成果としてはどのような、保護者であったり、本人であったり、どのような意見があったのか、そのあたりを教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　そもそも、やはり今回看板使わせていただきましたキッザニアというところが非常に人気のある施設でございまして、ふだんできない就業体験ができるというところで好評を博している施設というふうに聞かせていただいております。そこの監修の下、市内の事業者のプログラムに基づいて仕事体験ができるということで、参加者、それから保護者の方、アンケートさせていただきますと共に好評で、またこういうことをやっていただければ参加もしたいという意向もいただいておりますので、続きまして今年度もその意向を受けまして、今年は11月にですけれども、こちらの実施をさせていただくということで、今、予定はさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　副会長。

○久保真副会長
　それでは障がいのある方の雇用の観点から少しお聞かせください。
　国から求められる雇用率のアップについて、現状と企業さんへの働きかけについて、今どのように行っているのか、ちょっとお聞かせください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　ちょっと、障がい者の雇用というところになろうかと思いますけれども、率のほうにつきましては、これからどんどん上がっていくというところでございまして、伊勢のほうも徐々にですけれども上がってきているというところでございまして、引き続きハローワークさん等と連携しまして、法定の部分を満たしていくように事業者様のほうには促していきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　副会長。

○久保真副会長
　その中で、事業者さんのほうへはどのような周知というか、働きかけをされているのか、その辺もちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
　昨年度におきましては、一応、市内の事業者様に御参加いただくセミナー、それからあと、支援機関のほうにも御出席いただきまして、市内事業者さんのほうと障がい者を雇用することとはどういうことか、どういったことにその就労環境を整えていかなければならないか、そういったところのまず気づきと申しましょうか、そういったところでの意見交換会というようなところをハローワークと一緒に開催をさせていただいたところでございます。

◎品川幸久会長
　副会長。

○久保真副会長
　分かりました。ありがとうございます。その概要書の70ページのところにも、その障がい者雇用に係るセミナーの開催ということで、令和４年、令和５年、令和６年と、ここに上げてもらってあるだけでもずっと続けてきてもらっているんですけれども、このセミナーしてもらって、この成果とか、また参加事業者さんというのはどれくらいの数があったのか、分かっている範囲でちょっと教えてもらえますかね。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

ちょっとすみません。
昨年度、令和６年度の実績になりますけれども、そのセミナーにつきましては、企業数が28社、それから支援機関については８機関、御参加いただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長
いろんな周知というのは大切なんですけれどね、その職場内での環境とかも、障がいのある方のためには整えていかなければならないというふうに思っていますけれど、その辺の説明というのも、また事業者さんのほうにはしっかりされているんですかね。その辺ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
すみません。やはり障がいのある方と申しましても、一言に、いろいろ、いわゆる身体的な部分であったり、また違う障がいをお持ちというところもございますので、どういった障がいをお持ちの方を雇用されたいか、あと、それから、その場合どうすればいいかというところを、その意見交換の場で、支援機関の方から聞き取りというか、勉強いただくというような取組を昨年度のほうはさせていただきました。
また、参加いただいた事業者さんからは、改めてそういうことを知れてよかったという、割と高評価をいただいておりますので、またちょっとハローワークさんのほうとも相談しながら、こういった雇用が進んでいくようなセミナー等々、開催を続けていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長
ありがとうございます。しっかりと続けていっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
先ほども、その障がい者さんというふうに一くくりじゃなくて、働きづらさを持っている方という言葉も出てきましたけれども、障がいがあるというより、働けるけれども働かないとか、働く気がないとか、どういうふうに説明していいか分からんです。ニートさんとかね、そういう方もあると思うんです。その辺の数というのは把握をされていますか。

◎品川幸久会長

市長。

●鈴木市長

すみません。ちょっと福祉の分野に入ってくるものですから、ちょっと概略で簡単にお話をさせていただきますと、旧来から、三重県さんや伊勢市におきまして、民生委員さんに御協力をいただきまして、引きこもりの方々がどれぐらいいらっしゃるのかという調査を進めてまいりました。おおよそ伊勢市内で、民生委員さんからお聞かせいただいているのは150人から200人ぐらいの方々が御自宅にいらっしゃるんではないかというようなお話でございました。

そういったところから、国の事業で孤独・孤立対策というものをモデル事業やりまして、当市はそのモデル事業を採択をいただきまして、働きづらさを抱える方々、就労が困難な方々に対する事業を一度スタートしました。それは何かといいますと、駅前の福祉の相談センターの中で、短時間雇用ということで、その方々に応じて、週１回であれば働けるとか、週２回の30分ずつ働けるといった、そういったその方々の障がいに応じた働き方を提供していこうというような実証事業を今スタートしているところでありまして、これがうまく運んでいけば、その実績を民間企業の方々とも共有できればというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。その中で、超短時間勤務についてもちょっとお聞かせ願いたいと思ったんですが、市長からの答弁もありましたので、一人一人の状況に応じて対応することは非常に難しいことだと私も思っておりますので、その辺しっかり福祉のほうとも連携しながら対応に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、款５労働費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、11時５分まで休憩いたします。

休憩　午前10時56分

再開　午前11時03分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、162ページの款６農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項１農業費及び項３水産業費は目単位で、項２林業費は、項単位での審査を願います。

それでは、項１農業費、目１農業委員会費について御審査を願います。

【款６農林水産業費】《項１農業費》（目１農業委員会費）　発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目１農業委員会費の審査を終わります。
次に、目２農業総務費について御審査を願います。

（目２農業総務費）　発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目２農業総務費の審査を終わります。
次に、目３農業振興費について御審査願います。
農業振興費は、162ページから165ページです。

（目３農業振興費）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
すみません、農業振興費のところで、御質問申し上げたいと思います。
ここで中心になってくるのは、担い手というところではないかなと、こんなことを思うんですけれども、実際、私も伊勢市農村振興基本計画を見せていただいて、その中で、もうこの振興計画の中に伊勢市の課題というところで整理はされております。何点かありますので、これはもう全部読み上げませんけれども、こういった伊勢市の課題というところについて、先ほど申し上げた担い手であったり、経営の安定化であったり、競争力の問題であったり、農業の体験であったりというようなところが整理をされておりますけれども、このあたりは振興計画のとおり推進されておるのかどうか、確認をさせていただきます。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
いろんな担い手の問題だったり、効率化の問題だったりというので出ておりますが……

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　すみません。農業振興計画に関しまして、進捗管理というのを毎年させていただいています。その中で、それぞれ指標があって、進捗管理して、そういったものを毎年ホームページのほうにも掲載もさせていただいていますので、その辺で評価のほうもさせていただいています。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　今の御答弁ですと、やはり振興計画とのちょっと誤差というのか、差異があるように思うんですけれど、実際には、この中では地域別の土地利用ということがうたわれています。
　地域別ということですから、例えば、市内のところであれば、市内の地域としての農業の在り方というようなこととか、地域で必要にしておるというようなことで、きちっと示されてはおりますけれども、このあたりはあまり具体性がなくて、これから振興計画として進んでいくんだろうなということしか、ちょっと読み取れません。
　そういった中で、どのように、この農林の振興計画もＰＤＣＡというサイクルに基づいて繰り返しやっていこうということがうたわれておりますけれども、どうも経過を見てもそのような状況ではないので、もう一度お答えをいただけませんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　今の計画につきましては、平成30年に作成しまして、10か年計画ということで進めています。見直しということも、令和４年度にもさせていただいて、先ほど申しましたように、進捗管理もさせていただいています。
　また、そういった進捗管理も見ながら、将来、また変更、修正もあれば、将来検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　実際に、農業の経営ということをうたってくると、実際には今までも、例えばスマート農業をどのようにして推進していくのかというようなこととか、担い手を、新規就農者を育てる話だけではなくて、次の項になってしまいますけれども、例えば、多機能の、多面的機能支払交付金というのがあります。これはもう、今の農業者に対して支援をしていくというような支援金なんですけれども、これについても課題も今出てきます。これはもう、次のときにまた申し上げようと思うんですけれど、施設管理費、入っていませんよね。

◎品川幸久会長
　入っていません。
　農業振興費。

○宿典泰委員
　はい、すみません。そういう話です。
　それで、そのあたりのことがきちっと整理されて進んでおるのかということがあんまり感じられないので、もう少し経営という面で、何が課題でどういうことをこれから新たにやっていかなければならんのかというようなことが整理されたようには思いませんので、もう少しお伺いをしたいと思います。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　やっぱり課題としましては、担い手の不足、あと高齢化、後継者の不足というのが、これはもう大きな課題として私ども認識をしておる中で、やはり今後、農業経営をしっかり安定させるというところで、やはり地域の皆さんに地域計画、将来、10年先にはここは誰が耕作するのか、そういったような地域計画を今、地域で計画を立てていただいているところですので、まず、そういったものをこれから進めて、将来の農業を支えていくようなものをつくっていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　最近の国のほうの放映を見ておると、この伊勢市農村振興基本計画というのがもう使えなくなるんじゃないかなというようなことを危惧してなりません。それは、国の方向が今、あんまりきちっとした形で定まっていないので、一つ言うと、やはり新規、現状の耕作地の話をすると、小麦に転作をしてはどうかというような政策であったりとか、今までの減反というような政策が全部変わってきたように思うんです。
　そうなると、この振興計画の中では、そういうことはきちっとうたわれませんけれども、いろいろと転作は、小麦にしたらどうかというようなことも書かれています。そういう意味のことが全部この振興計画の中で、これが使えなくなるんじゃないかなというような気がしてなりません。
　これは、私だけではなくて、米のほうも増産をしていこうというようなこと、また、増産をして輸出までするというようなことに、これ転換をしてくるということになると、余計この振興計画というのは、あまりにも現状維持的な、将来に向いての担い手の問題も課題が出てくるということになるわけです。

そのあたりからすると、新規農業者を増やすこともそうですけれど、今の現状の農業者の人の耕作であったり、そこのあたりの方向性というのはもう180度変わってくるんではないかなと、こんな気がしてなりません。そのあたりというのが、どのように今の現状で見ておるのか。

当然、国のほうはまだ決定はしていません。でも、どの放映を見ても、方向転換をせざるならんなというようなことになってきますから、今回の決算を収めて、もう令和７年度はスタートをしておりますけれど、令和７年度の途中でもいいから、こういうことの方向を転換をしていくことを考えていかなならんと思うんやけれど、そのあたりもう少しお答え願えませんか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員仰せのとおり、国の米の政策、生産、増産、そういったような方針も出されてはきております。

ただ、現状は詳細にはまだ、具体的に何をするかというのは、ちょっと私どものほうにも情報もない状況でありますので、国の動向を注視していきたいのと、現在、三重県のほうでも、農村計画のほう、新しいのを作成中ということでございます。その辺とも整合性もありますので、その辺の動きも注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

県のほうのそういった計画も勘案していく必要が出るんでしょうけれども、現実、伊勢市の農業者の人は、そういったことを待って、準備をして、次の来年に向けてのことができるのかなというのが少し心配ですので、やはり農業団体も含めて、早いうちにいろんな角度から検討してもらう必要があるんではないかなと、こんなことを思っておりますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

令和６年度で、ジャンボタニシとかという駆除の話があって、農業被害の話があったんですけれども、これは一段落をしたという読み方でいいのか、ちょっと教えていただきたいのと、それと、外来種の植物があって、オオバナミズキンバイというようなすごく繁殖力が強いというのがあって、これに困っておるというようなことも耳にすると、これだけではなくて、外来植物の駆除というのも考えていく必要があるんかなと、こんなことを思いますけれど、そのあたり今どのような状況なんでしょう。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　ジャンボタニシの件ですが、以前は市のほうでも薬剤の補助とかさせていただいておりました。
　ですが、最近は、稲の若い時期に、浅水管理といって、水の水位を低くして、それで活動を抑えるといったような方法を皆さん取っていただいていまして、大きな被害には至っていないというふうに聞いております。
　あと、外来品種の関係につきましては、また情報等確認いたしまして、収集いたしまして、対応のほうをしていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　外来種のほうもこれからの話だと思いますから、早い対応をしていただかななならんかなと、こんなことを思っております。
　あと１点、農業体験のことをちょっと申し上げると、農業体験として小学生に植えるほうから刈るほうということでやってもらっておりますけれども、やはり私、以前に言ってみえたそのことも大事だと思いますけれども、ちょっとスマート農業というような、こういう農業があって、農業も楽しいんだよというようなことをもし売り込むとするならば、子供たちに新しいスマート農業の現状を見せるというようなことのほうへちょっと変えてもらったほうが、農業体験としてはいいんではないかなと、こんなことを思うんですね。
　その子供たちの実家が農業をやっておれば、もうつぶさにそんなことは分かっておって、次の段階の農業体験をするということは、そういう視点で子供たちに発信をするということは大事ではないかなと、こんなことを思うんですけれど、そのあたりどのように考えてみえますか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　農業体験につきましては、食育という面のほか、委員仰せのとおり、担い手の対策という一面もございます。
　収量センサー付きのコンバインとかの説明を行ったり、今回、花の栽培についてＩＣＴ技術を使った栽培を見学いただくような形もありまして、スマート農業に関する技術を知ってもらうような取組にも注力のほうをさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　すみません。これ子供たちの新たな視点ということを含めて、そういうことをやっていただきたいなと、こんなことを思っております。
　もう一つ、農地中間管理事業というのがあって、これは非常に大事だと思うんですけれども、やはり農業のほうの荒廃をするというようなことを避けるためには、早く農業者の方からこういう中間的な管理機構のほうへ移していただいて、大きく集積、集約をしていくということが大事かなと、こんなことを思うわけでありますけれども。
　実際に、農業者の人からもお聞きをすると、相続問題があります。相続問題の中で、まだ息子が２人おっても、後を承継していくかどうか分かっていないという方もたくさんおって、その相続問題でそこを取得するかどうかというよりも、後を継いで農業を継承していくかどうかということを非常に課題があるんじゃないかなと。それはもう、現状の農業者を、農業をやる方たちを守るという意味ではそういうことだし、そこへ新規農業の話とはちょっと区分けをしながら、今の現状の農業者の後継をするというところの調査をきちっとやってもらったほうがいいんではないかなと。
　私が知る限りでは、相当困ってみえる方もみえます。だから、どうしていいかという踏ん切りもなかなかできないという人たちもみえて、そのあたりは、もう少し相談業務も含めてやるべき話かなと、こんなことを思うんですけれど、そのあたりどのように考えてみえますか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　委員仰せのように、2020年の農林業センサスのデータになりますが、７割を超える農業者の方が、農業経営を引き継ぐ後継者を確保していないというような統計もございます。
　以前は、親元のほうの就農ですが、作物を変えなければ国の支援というのが受けられなかったんですが、令和４年度の制度改正によりまして、親子であっても経営を継承する後継者に対して、経営を拡大するための機械の購入に対して支援が可能という国の制度にもなっております。
　こういった形で、またそういった制度を利用しながら、相談のほうもきちっと乗っていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　他に発言はありませんか。
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　この項で、幾つかお聞かせをいただきたいと思います。
　始めに、このところ値段のほうが大きな話題となっております米価についてお聞かせをいただきたいんですが、まず、伊勢市におけます作付面積、これにつきましては、増えて

おるのか減っておるのか。その作付面積の動向につきましてお聞かせを願えないでしょうか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　伊勢市においての作付面積ですが、一応、令和６年度から令和７年度にかけて増えているというような傾向にございます。以上です。

◎品川幸久会長
　面積分かるんかな。
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　私どもの持っているデータで言いますと、令和６年度は、主食用の米、作付面積ですけれども、1,287ヘクタールがございました。令和７年度は1,342ヘクタール、55ヘクタール増加というふうになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　ありがとうございます。
　次に、私ごとで申し訳ないんですが、私、例年30キログラム単位で米を分けていただいておるんですけれど、今年、平成７年は、約７割ぐらい値上げになってきております。

◎品川幸久会長
　令和７年。令和７年。

○鈴木豊司委員
　令和です、令和。今年です、すみません。
　この米の相場といいますか、米の値段、これはどのような形で決まってくるのか。その辺のことを教えていただけないですか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　米の価格については、例えば、生産者がＪＡさんに出荷する場合ですが、まず、ＪＡさ

んが生産者へ概算金を支払います。その後、ＪＡさんから卸売業者さん、小売業者さん、そして消費者さんへ届くということになりまして、その間に経費等が上乗せされまして、米の価格というものが決定されていくことになります。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。ちょっとよう理解せんだんですけれども、その流通の中で決まってくるように受け止めたんですけれど、具体的にどんな形で決まってくるのか、その辺はお分かりになりませんか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　生産者さんからＪＡさんのほうに持っていったときに、概算金というのがまず支払われて、その後、ＪＡさんから卸売業者さん、そこには人件費とか輸送費とか、そういったものがまた加算されていって、経費が加算されて、そういった加算された後に、消費者さんのほうへ価格のほうは決定されるということでございます。以上です。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　要は、ＪＡのほうが農家さんに支払う生産金でしたか、それが基本的になって、いろいろ積み上がってくるという、そんな感じでよろしいんですか。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　委員仰せのとおり、それが基本になるということです。以上です。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　分かりました。それで、この米の価格というのは、我々消費者にとってはもう安いにこしたことはないんですけれど、農家の皆さんにおかれては、大変高額な農機具を用意され

たり、また、高い肥料を使われたりしながら稲作に従事していただいておるというふうに思います。

それで、この米の価格がいかほどであれば農家の皆さんは採算が取れるとか、生活がやっていけるとか、その辺の値段はどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

米の価格につきましては、採算ベースというのは把握しかねます。

ですが、農林水産省の資料によりますと、米のコストは、生産面積によっても異なってくるんですが、令和５年度産で平均で60キログラム当たり約１万6,000円となっております。以上でございます。

〔「危ないよ、それは」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

ちょっと、暫時休憩します。

休憩　午前11時27分
再開　午前11時27分

◎品川幸久会長

休憩を閉じ、会議を開きます。

審査を続けます。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

令和５年度は、すごく安かったということになる。

それと……

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

すみません、失礼しました。

今、１万6,000円と申し上げたのは、生産コストでございますので、採算とかという話ではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　それと、この稲作に関しまして、この個人の農家の方も含めて、国のほうからの支援はあるのかないのか、その辺の状況もお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　営農するにおきまして、担い手のほうに、機械購入の経費に対して国の補助事業があります。そのほか市の単独事業の補助金においても支援のほうを行っているところでございます。以上です。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　ありがとうございます。
　次に、大事業２の農業振興事業の中で、前年度まで実施されておりました地産地消推進事業というのが今回見当たりません。この令和６年度におきましては、地産地消推進事業というのは行ってこなかったのか、その理由も併せてお聞かせください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　令和６年度の地産地消の事業の予算ですが、農業振興事業の中に含まれてございます。
　地産地消の取組といたしましては、小学生を対象に、スマホやタブレットで市内の農業に関する写真を撮影していただいて、応募いただいた作品について産直施設に展示することで、地元産物の消費につなげていきたいというふうに考えております。
　地産地消の店認定制度は、創設から約20年がたちまして、一定の役割を果たしたというところと、あと、認定店からのアンケート結果でございますが、伊勢市で取れる農水産物の紹介をしてほしいという回答が多くあったことから、この制度に代えまして、産直施設を活用した消費者と生産者をマッチングさせるような取組を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　この項で最後です。

小事業４の競争力強化チャレンジ応援事業でございますが、これ予算は513万3,000円あったかと思うんですが、決算が218万5,777円ということで、約42％、43％の執行となっております。

この事業の評価、令和６年度に対する評価はどのようになさってみえるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

競争力強化チャレンジ応援事業の評価ということでございます。

チャレンジ応援事業の成果といたしましては、ワインぶどうの白ワイン製造に係る機械の導入費用を支援のほうをさせていただきました。また、ワインぶどうの新しい苗木に対して支援をさせていただきまして、生産拡大のほうにつなげてございます。

また、蓮台寺柿につきましては、高付加価値化の実証実験ということで、安濃のサービスエリアのほうで実証実験のほうをさせていただきました。そして、高付加価値化で通常より高い価格帯で販売のほうをさせていただきまして、完売のほうさせていただきました。

そして、蓮台寺柿を活用したビールとか、あと、洋菓子、そういったものを、加工品のほうも開発のほうをさせていただきまして、大変好評でございました。

以上のことから、地元特産物の高付加価値向上、あと、今後の生産者の所得向上につながるものと考えております。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目３農業振興費の審査を終わります。

次に、164ページの目４農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業１土地改良施設維持管理事業です。

（目４農業用施設管理費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、１点、お聞かせをください。
宮川用水に関しまして、少しお尋ねしたいと思います。
さきの一般質問でも同様の議論があったところでございますが、この稲作に当たりましては、宮川用水土地改良区のほうで通水をしていただいておるんですが、この通水開始の時期は、例年いつ頃から行ってみえるのか、それをお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
稲作の基本的な期間としましては、４月11日から９月15日ということになっております。以上です。

◎品川幸久会長
もう一回言うて。４月の……
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
４月11日からということをお聞かせいただきました。
耕作者の皆さんからは、今年のような高温障害が生じたり、あと、早生の生産であるとか、品質を確保するためには、10日程度の早期の通水が必要という話がよく聞かれます。
当局におかれましても、そのような要請といいますか、伝わってきていると思いますが、その辺もう少し早くできないのか。耕作者の皆さんの声になぜ対応していただけないのか、その辺はいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事

●松田産業観光部参事
その件につきまして、地元から、市民の方から、農家の方々から御要望があるのは承知しております。
それで、水利権というような問題がちょっとございまして、今年度につきましても、国、県がいる会議の場で、私もそういった地元の声があるというような要望もさせてもらった中ですけれども、今のところ、なかなか国からはいい回答はもらっていないということですけれども、今後も宮川用水さんと連携して要望も強めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　今、御答弁いただいたんですが、このことにつきましては、ぜひとも宮川用水土地改良区のほうと協議もしていただいて、また必要があれば、国のほうへも要望もするなり、また、近隣の市町と連携しながらしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、その辺のことだけ、一言お願い。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　引き続き、国・県、そういった集まる会議でも要望もさせていただきますし、毎年、宮川用水さんと、国のほうに要望活動も行っております。その中で要望できるものがあれば積極的にしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　私は、１つ目は、産直施設の維持管理についてお伺いをしたいと思います。
　伊勢市の産直ということになると、３施設が３地域であったと思うんですけれども、横輪の風輪、そして、二見しょうぶロマンの森と、あと、小俣のサンファームおばたですよね。この施設があるわけでありますけれども、このあたりの経営の収支というのはどのような状況なのか教えてください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　産直施設の収支でございますが、サンファームおばたは、約220万円ほどの黒字でございます。民話の駅蘇民のほうが約210万円ほど、あと風輪のほうが50万円ほどの赤字となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　この農村振興基本計画の中にも、やはり課題としては、産直の場所を広げるというのか、増強するというようなこともちょっと触れられています。そういった中で今、３施設が非常に頑張ってはもらっておると思うし、利益のあるところというのは、もう午前中でほと

んど農作物の販売が終わっとるような状況だとは思うんですよね。
　そのあたりというのは、もう少しそれより増強できるような状況があるのか、何に課題があるのか、そのあたりというのが、３施設それぞれが課題があると思うので、どのように考えてみえるのか教えてください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　風輪につきましては、桜まつりのステージイベントなど、特色のある取組のほうを行っていただいておりますが、それに係る経費の関係とか、利益率の高い商品の収入が伸びなかったとか、そういった部分が関係しております。
　また、平成18年にできた施設ということで、年数もたってございまして、出荷者の高齢化、そして、販売額を上げるのも難しいといった状況もございまして、そのあたりは横輪町の活性化委員会さん、指定管理者の横輪町活性化委員会さんとまた協力して取り組んでいきたいなと考えております。
　民話の駅蘇民のほうにつきましては、猛暑の影響もありまして、出荷物が減少して、それが春まで続いたというところもありまして、特に、魚類の関係の減少も顕著になっておりますので、そこら辺も指定管理者さんとまた協力しながらやっていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　横輪のことが、風輪の話が出ました。私は、現場のほうでお聞きしておるのは、やはり施設が相当年数がたってきたので、施設の改修に課題があるということであったり、販売の広さというのか、そういったことにももう限界があるので、このあたりをきちっと何か、次の世代にきちっと受渡しできるようにしたいというようなことを聞いておりますけれども、そうなると、あそこは農林の関係でいくと、国のほうの補助を受けて、もう返済が終わったんではないかなと、国のほうの返済がね、と思うんですけれども、そうなると、そのあたりから次の施設の問題をしようということになると、やはり建設費等々、改修費というのか、そういったことが必要になってきます。
　そのことについては、やはり年次的なことも含めて、どれぐらいの規模でどれぐらいのものが必要なのかというような詳細なことを、風輪のほうの管理者のほうと話をしないとなかなか前へ進まない話ではないかなと、こんなことを思うんですけれど、そのあたりは細かく入った中で、何年次にどのような改修をしていくと今の収支が取れるようになるのかとか、あと、販売の品目をどうすればいいのかとか、そういったことについての相談というのはどの程度やってみえるのか教えてください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　今後のその計画というのは、横輪町活性化委員会さんと常日頃そういった話というのはさせていただいております。
　ただ、委員仰せのように、詳細なこの計画というのはまだ、若干ですが、耐用年数のほうも残っておりまして、また関係機関のほうとも交えて、活性化委員会さんと協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　まあ、農業の農作物をどのようにやっていくかということで、こちらのほうも、やはり農産物のＰＲをして、できるだけ地産地消をやっていこうということが方向だと思いますので、そのあたりのことをきちっと整理をしてやっていただきたい。
　横輪のその活性化委員会のほうも、あれを全部建て替えようという話は、僕はあんまり聞いてはおらんのですけれども、できれば、増築をして、もう少し販売の量を増やせるようにできたらなというようなことぐらいで、詳細なことはやはり皆さんのほうで、活性化委員会のほうと、将来にわたっての話ですから確認をしていただきたいと思います。
　次に、多面的機能支払交付金のことでお伺いをしたいと思うんですけれども、これについても、やはり29の組織が交付金を受けて、いろんな事業をしておるわけでありますけれども、これは結果的には、今の農業者の団体に対して、水路の掃除であったりとか、草刈りであったりとか、土を上げるというような作業とか、そういったことに対して支払いをしてもらっとる、大変これはありがたい話なんですけれども、最近の状況を見てみると、それを受ける団体自体が高齢化をしてきています。それはもう団体のほうからもそんな声が聞こえてきています。
　それで、以前なら、除草する、土上げをするということで、地域の自治会であったりとか、そういう方々も参加をしていただいて、少し住宅化になっておるところもあるんですよね。そのあたりのことをきちっと声をかけてやるんだけれども、なかなか集まってもらえないと。高齢化で人数が少なくて、なかなか対応ができない部分があって困っとるというような話とか、先ほど申したような、何か予算が減額をされて大変厳しいというようなこともあります。これはもう、団体のほうの収支の合わないような状況になってきておるので、そのあたりをどのようにこれから考えていくかということが私はキーになると思うんです。これは、今の農業者の課題でありますので、団体と共に個々の状況のことを踏まえて、次のことを考えていただきたいと思うんですけれども、どのように今の状況を分かってみえるんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員仰せのとおり、多面でやっている団体の皆さん、いろいろやってもらっていますけれども、やはり高齢化で、基本が農業者の団体ということになりますので、どんどん減っていくというようなところでございます。

私どももその辺は強く認識しておりまして、農業に関係のない方も参加してくださいということで御案内もさせていただいている中で、資料によりますと、５年前と比較しまして、少し農業以外の方の参加率がちょっと上がってきているというようなデータもございますので、引き続き農業以外の方の参加も促していきたいというふうに思っております。

それから、お金の件に関しましても、やはり年々これも少しずつですけれども少なくなってきている状況でもございます。この辺も、三重県のほうが分配もされとるんですけれども、要望も強めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

これこそ、やっぱり三重県のほうからの要望で、三重県のほうが少ない状況に、予算が少なくなれば、伊勢市のほうが少なくなるというような状況ではなくて、やはり現状を把握するならば、伊勢市の単費も少しその中で上乗せをして、現状を維持していくというようなことをやらないと、皆各団体がその収支が合わないので非常に困っておると。その団体というのが、やはり土地改良区の関係で、もう土地改良区としてもなかなかこれから継続をしていけないよと、このままだと。農林の方も一度来ていただいて、ある団体の方とも話をしてもらいました。これはもうあと２年ぐらいで土地改良区を閉じなきゃいかんというような状況になってきとるという、もう切実な話を聞いています。そういうことを、やはり今の段階で放置しておくということになると、もう解散するのを待つような話で、万一解散したら大変なことになると思うんですけれど、そのあたりの危機感というのは、私は危機感すごくあるんですけれども、どのように思ってみえるんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはり地元の土地改良区さん、財政の中では厳しいという声も私もよく聞きます。

やはりその中で、先ほどの話にありましたように、単費でという話もございましたけれども、なかなかやはり財政のほう、財源のほうの確保というのがなかなか難しい状況でございますので、国・県の事業をいろんなメニューを探しながら、地元の方にも、今年も相談にも乗らせてもいただきましたので、引き続きそういった相談のほうは乗っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　ぜひそこら辺は、もう少し細かく相談を乗ってもらいたいと思います。
　もうある土地改良区なんかは、この２、３年いくと、事務の人を雇ってみえるけれども、その給料さえちょっと難しくなってきたなみたいなことを言うとね、誰がそういったことを、後負担をしていくのかというようなことになるので、そのあたりをどのように考えていくのかということはすごく大きな話で、ですから、私は危機感を持っとるということはそういうことなんです。
　もうあと来年はいかんわというような状況になってから、皆さんが手を貸すということになってはもう遅い話になるので、これも時間がない話ですから、きちっとした形で、その団体に入って、どのようにこれからやっていったらいいのかというようなことを示していただきたいなと思いますけれど、もう一度お答えを願えませんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　やっぱり将来、どうなっていくか不安を抱えている土地改良区の方、たくさんみえると思います。
　こういった問題は、伊勢市だけに限らず、やはり全国的にもたくさんあるかと思います。
　そういった先進地事例とかも参考にしながら、今後、対策をいろいろ考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。よろしいですか。
　野口委員。

○野口佳子委員
　私は、農業用排水路の整備事業のところでお聞きしたいと思います。
　これ、ここのところに１億766万5,000円ついているんですけれども、今後の予定はどのようになっているんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　その中でもいろいろ排水路ございます。特に、参考までに言いますと、菱川……

◎品川幸久会長
　暫時休憩します。

休憩　午前11時50分
再開　午前11時50分

◎品川幸久会長
　休憩を閉じ、会議を続けます。
　審査を続けます。
　他に御発言もないようですので、農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、目５畜産業費について御審査願います。

（目５畜産業費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目５畜産業費の審査を終わります。
　次に、目６農地費について審査を願います。
　農地費は、164ページから167ページです。

（目６農地費）

◎品川幸久会長
　御発言はありませんか。
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。少し教えてほしいんですが、農地費の備考欄、一番最後に、繰越額の不用額39万円何がしが出てくるんですけれど、これはどのように理解をしたらいいのかということと、決算上、どんな取扱いになっとるのか、その辺お聞かせ願えないですか。
　財政かな。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　決算書の備考欄の繰越額の不用額の記載についてですが、これ令和５年度から令和６年度へ繰り越した予算の不用額ということで、地方自治法の施行規則のほうで定められておるところでございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　この30何万円というのが、これ今回の決算において、どこへどのような取扱いをされておるのか、その辺はどうですやろ。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　39万4,819円の取扱いということでございます。
　これ、農地費の令和５年度からの繰越額ということで、県営の宮川用水事業の負担金と西世古池の実施計画書の作成業務の委託料の残額ということでございます。以上です。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。決算で不用額とありますよね、欄。その中には含まれておるのか、おらないのか。
　財政。

◎品川幸久会長
　財政課長。

●太田財政課長
　農業費のこの目、165ページになりますが、ここに目の1,900万円という、約1,900万円、不用額が出ています。この内数として繰越額、いわゆる令和５年度から令和６年度に繰り越した分の不用額として、内数として、この不用額には含まれております。その繰越しした分、そこの部分だけをここに表示をしておると、そういう状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　よろしいですか。

○鈴木豊司委員
　はい。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　野口委員。

○野口佳子委員
　すみません。
　私は、農業用排水路整備事業のところでお尋ねしたいと思います。
　これにつきましては、今後の予定はどんなになっているんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　この中で、菱川の整備事業というのがございます。菱川の整備事業の今後のスケジュールということでお答えさせていただきますと、昨年、令和６年度に計画書を作成して、事業採択の申請を行いました。今年度、それを事業採択を受けまして、三重県のほうで設計のほうをやっていただくと。令和８年度以降、来年度以降に、三重県県営事業として工事を進めていただく予定でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目６農地費の審査を終わります。
　次に、166ページの目７湛水防除事業費について御審査を願います。

（目７湛水防除事業費）

◎品川幸久会長
　御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　湛水防除事業費について御質問申し上げたいと思います。
　これはもう農業用排水機場の関係だとは思うんですけれど、34基あるということで、長寿命化計画に基づいて、設備更新であったり修繕をしておるということを聞くんですけれども、一点は、運転支援のシステム導入で遠隔操作化というのがあったと思うんですけれども、これはどのようになっておるか教えてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
まず、排水機場の現在の進捗ということで申しますと、令和６年度末で５基が一応完了しまして、令和６年度時点で９機場の更新が進んでおります。その中で、遠隔化というのが、今お話出ましたように、離れたところから排水機場の操作ができるということですけれども、そういったそれを５機場進めておりまして、現在、それに向けて設計のほうを進めているような状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
もうどの機場も非常に老朽化が進んでおるというようなことを書かれておりまして、それの維持管理というのは、これから財政的には平準化ということをやっていくんだとは思うんですけれど、45年以上たったものが多いというようなことを少し聞くと、どの程度の、34基のうちに45年以上経過したというのは何基あるんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
すみません。何年というのはちょっと今、資料にはございませんけれども、昭和に建てられた機場の数で言いますと、34機場のうち、昭和に建てられたのが22機場あるということになっています。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
これは、まあ、平準化をして改修をしていくということに結果的にはなるんだろうとは思うんですけれど、全体を直すということになると、いかほどの財源が要るということになるんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
実は、まだ物によってどれだけ直すとかというのはまだ分かっていない部分もございますので、全体の費用というのは今把握はしていないというところでございます。

ただ、これまでの費用、どれだけ要ったかというので推測しますと、１機場当たり数億円かかっているような状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
数億円というのは、１億円から９億円までの話なのかなと思うんですけれど。ここにも出ておるように、機能更新だけで１億2,000万円以上かかっておるわけですよね。これは、できる限りの財源の中で示されておると思うんですけれど。
なぜこういう話をするかというと、やはり今の伊勢市の中の雨水対策としては、もう大きな役目を持ってもらっとると思うんです、こういうところがね。そういうことになると、農業といえども、やはり一般の生活にも関係してきておりますので、そのあたりは、少し目線をそのあたりにしていただいて、少し早めの改修というのは計画を持っていく必要があるんではないかなと、こう思いますけれど、どのように考えてみえるんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
やはりたくさんある排水機場、すぐにでも更新ということになろうかと思いますけれども、なかなかやっぱり財源のほうは、これ、ほとんどの機場を三重県のほうで、県営でやってもらうことになるんですけれども、なかなか補助金もつかないというような状況もございまして、昨年度も三重県のほうにも要望も出させていただいたところでございますので、引き続き三重県のほうにも要望を強めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目７湛水防除事業費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、午後１時まで休憩をいたします。

休憩　午前11時59分
再開　午後０時57分

◎品川幸久会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査を続けます。
次に、項２林業費について、項一括で御審査願います。

林業費は、166ページから169ページです。

《項２林業費》

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員
それでは、林業のところの169ページ、獣害防止事業のところで少しお聞きしたいと思います。
概要書のほうにも詳しく書いてございますが、獣害といいますと、田畑の農作物への被害やら、それから空き家へのいろんな獣害の侵入、いろんなことが今最近起こって、全国的に大きな問題となってきております。
それで、獣害防止事業として1,487万円ほど上がっておりますが、その中で、どんな項目かといいますと、猟友会への獣害防止事業の委託であるとか、ニホンザルの生息調査であるとか、有害鳥獣防護柵の設置とかいろいろございます。
その中で、猟友会への獣害防止事業ということで、猟友会さんへの大きな協力を今お願いしながら対策を進めておることだと思います。そういう中で、有害鳥獣に含まれているものとして、イノシシであるとか、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ、ニホンザル、カラス、ヒヨドリ等が挙げられると思いますけれども、その中に、獣害対策の中で、それを対策するに当たりまして、有害鳥獣の駆除にそれなりの苦労とかがあるということで、いろんな自治体によって報償金等が払われておると思います。その報償金は何で要るかというと、その獣害駆除のために餌が必要であったりとか、それから、それの搬出であるとか、いろんなことがあると思います。
伊勢市の場合、それの報償金、自治体によって大きく異なると思いますけれども、伊勢市の場合は大体どういうふうになっておるんでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
猟友会さんに有害獣捕獲業務ということで委託のほうをさせていただいております。獣種によって、その報酬の額というのは異なってございますが、一番高いものは猿で、少ないものでアライグマ等の小中動物がございます。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

いろいろ出ていると思います。例えば、アライグマであるとかハクビシンとか、そういうものについての動物とか、イノシシとか、それについての報償金は具体的には分かるんでしょうか。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
アライグマにつきましては、１匹当たり2,000円でございます。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員
ありがとうございます。そうすると、アライグマ2,000円。ハクビシン、イノシシ等はどうなんですか。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
ハクビシンも2,000円でございます。イノシシのほうは、幼獣と成獣とございまして、成獣のほうが9,000円で、幼獣のほうが5,000円となっております。以上です。

◎品川幸久会長
ほかもあったら、言うたって。
農林水産課副参事。
〔「産業観光部参事」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
その他の獣種で言いますと、鹿については成獣9,000円、幼獣8,000円、猿については成獣・幼獣ともに２万円というようなふうになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員
ありがとうございます。いろいろそういうことで、報償金等は出ております。

捕らまえて、それをいろいろ駆除したり、それからいろんな写真を撮って届けたりとか、いろんな手続等、かなり手間もかかることと思いますので、猟友会さんの方には、そういう面では御苦労をかけております。

その中で、少しお聞きしますが、駆除したものを、捕らまえたものを、各現場で処分する場合と、それから、それを、捕らまえたものをおりに入れたままで、伊勢市の場合は御薗総合支所へ持っていくということになっておるとお聞きしておりますけれども、その場合の処分の費用、その辺について少しお聞かせください。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

猟友会さんが、会員さん自らが捕獲した場合というのは、例えば、アライグマにつきましては１匹当たり2,000円ということでございます。

市民の皆さんが、捕獲許可を得て捕獲した場合は、自ら処分のほうをするのが難しいという場合は、御薗総合支所のほうに一時保管するところがありまして、そちらに持っていっていただいて、猟友会さんのほうで対応していただくということになっていまして、その費用が１回当たり１万5,000円となっております。以上です。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

もし、御薗総合支所のほうに持参して、そこで駆除というか、そういう動物を始末する手配をしていただくということの処分ですね、それは１万2,000円ということで今お聞きしました。

現場では2,000円、そこで御薗総合支所でいくと１万2,000円ということなんですけれども、現場での2,000円というのが何かちょっと非常に少ないような気がします。

それについて、例えば、いろんな国からの報償金も出ておるかと思います。イノシシやニホンザル、猿なんかについては１頭8,000円、国から出ておると思います。ハクビシンについては１頭1,000円というようなことで、国からのいろんな報償金も出ております。

それを含めて、いろんな自治体によってみんな違うんですけれども、アライグマなんかは、鳥取なんかでは１万円出しておるとかね、厚木市では、イノシシ、ニホンジカですか、２万円出しているとか、いろいろ自治体によっては非常に異なる状況になっておるんですけれども、やはりそういう国からの報償金も出とるというところについて、先ほどの私がちょっと調べた中ではそういう数字ですけれども、伊勢市も同じように、国からの報償金は出ておるということで間違いないでしょうか。

◎品川幸久会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　国からの補助の部分というのは確かにございます。それに上乗せした形で報酬のほう、支払いのほうをしておりますが、アライグマ、ハクビシン等につきましては、市の事業の分のみの2,000円でございます。以上です。

◎品川幸久会長
　福井委員。

○福井輝夫委員
　もう一度確認してください。ハクビシンについて、国からの報償金1,000円という、データ、私調べた中であるんですけれど、市のほうは、ハクビシンは出ていないんでしょうか、国のほうからは。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　すみません。
　猿、イノシシ、鹿につきましては、国から報償金があるんですけれども、小中動物につきましては、国からの支援というのは、補助はないというような状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　福井委員。

○福井輝夫委員
　そうなんですか。私がちょっと調べた中にはそれが書いてあったんですが、市によって違うということですね。はい、分かりました。
　そういう中で、例えば、イノシシ等には１頭8,000円出ておると思いますけれども、先ほどの市のほうが処分するについては、その幼いやつには5,000円、成獣が、先ほどちょっと幾らかを聞き忘れたんですけれども、もう一度教えてください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　イノシシにつきましては9,000円の報酬で、補助のほうが5,000円で、幼獣のほうが5,000円で、補助のほうが1,000円でございます。以上です。

◎品川幸久会長
　暫時休憩いたします。

休憩　午後１時07分
再開　午後１時09分

◎品川幸久会長
　休憩を閉じ、会議を続けます。
　審査を続けます。
　答弁のほど。
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　まず、有害獣を捕獲するという部分と、これは小動物、アライグマだけなんですけれども、それを持っていって処分するという、２つございます。
　まず、捕獲するというのは、これはもう全部、一般の市民の方は報償金ないんですけれども、猟友会さんだけが報償金をもらえる。それが、イノシシが、例えばさっきの9,000円とか、そういった額でございます。
　例えば、イノシシで言いますと、報償金は9,000円なんですけれども、そのうち国補が7,000円、2,000円は市の持ち出しというようなことでやっております。
　今御質問にありましたアライグマの処分というのはまた全然別なことで、これは市民の方が自分でよう処分せんわというような方が多いので、御薗総合支所に持っていってもらったら、御薗で猟友会さんが全部処分してくれると。それは、猟友会さんに１万5,000円入ると、そういった仕組みになっております。それは、国補とかなく、もう完全に市の単独事業で行っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　福井委員。

○福井輝夫委員
　そういう捕獲の部分と処分の部分で違うということですけれども、それで、例えば、市民の人が、例えば各現場、それぞれの地域で捕獲しましたと。それを持っていった場合は、御薗総合支所では１万2,000円、猟友会に頼むということですね。
　各現場で処分する場合、それについては2,000円ということ、それは一般の人にもらうわけにはいかんですけれども、猟友会の人にお願いして、それを尻尾を持っていくなり、写真撮るなり、いろいろしながら2,000円ということになろうかと思います。
　その各現場での2,000円が、やっぱりその猟友会の人に煩わすにしても、非常に大変なことだと思います。その分の2,000円というのがちょっと少ないのではないかというふうな声も聞こえております。それについての見解をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　2,000円が高いか安いかというのはあるんですけれども、近隣の市町を比較しますと、ほぼほぼ中央値となっていますので、特段安いとか、そういう感覚ではございません。以上でございます。

◎品川幸久会長
　福井委員。

○福井輝夫委員
　そういう、まあ、それが安いのか高いのか、それについては、これはいろんな議論があろうかと思います。
　実際に始末をしていただく人にとっては、ちょっとその金額では、ちょっとなかなか我々は大変だということで、もう我々、そういうところに、いろんなことについてはあまり行きたくないなというようなことも実際に聞かれております。
　そういう状態が続くようでは、例えば、民家にアライグマやハクビシンが来たときに、あんまり積極的に捕獲しないというようなことも起こってくるのではないかというふうに思いますので、その分の金額について少し検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。今後の動きについていかがでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　確かに、今、金額の大きな差があるというのは認識はしております。
　ただ、捕獲というのと、アライグマを持っていって処分をするというのは、ちょっと目的が違いますので、それを合わすというのはなかなか難しいのかなというのは感じています。ですので、今後、猟友会さんとも相談しながら、どの値段が適正なのかなというのも相談していきたいと考えています。以上でございます。

◎品川幸久会長
　福井委員。

○福井輝夫委員
　その辺、やはり猟友会さんの方といろいろと密な打合せというか相談、そういう検討をしていただいて、金額的な面についてもちょっと図っていただきたいと思います。
　各現場で、もし生きたまま捕らえたとしても、それを御薗総合支所まで持っていくということになりますと、生きたまま持っていくにしても、普通の乗用車では持っていくのは

なかなか大変。やはり生きとるものがふん尿等の臭い等や汚れたり、そういうふうなことで、やはり大変なところもあるし、また、猟友会の人が御薗総合支所まで持っていくことはできないという話も聞いております。すると、一般の人で持っていくしかないというようなことになってきますので、その辺についての、やはりいろんな難しい問題もあろうかと思いますので、今後、いろいろ検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　上村委員。

○上村和生委員
　私もこの獣害対策事業についてちょっとお聞きをしたいと思います。
　この成果説明書のほうにも書かれておるんですけれども、「野生鳥獣による農作物等の被害防止を目的に、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会が実施する事業に対して負担金を支出し、集落を含む関係機関が一体となって鳥獣被害対策に取り組んだ。また、伊勢地区猟友会に有害獣の捕獲処分等を委託し、農作物及び生活環境等の被害軽減を図った」とされております。
　それで、成果説明書をいろいろ見させていただいたんですけれども、その辺の被害状況ということについては何も載っていないんですね。こんなことをやったということでは７点ほど記載はあるんですけれども、被害状況とか現状、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　被害状況でございます。
　被害の面積で申しますと、令和６年度決算のときには約14ヘクタールの被害があったとなっています。これにつきましては、年々少しずつではございますけれども減少傾向にあるというところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　減少しとるということなんですけれども、このヘクタールで表現されとるということは、例えば大きな動物、例えばイノシシさん、それから鹿さん、その辺の田んぼを荒らした面積というようなことでよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　まあ、田畑を荒らした部分であったり、猿ですと柿畑を荒らしたとか、そういった部分の面積でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　面積で被害を表して出しとるんですか。分かりました。
　それで、もう一つ、農産物の被害というのは、これで少し分かったような気がしますけれども、そのほか、生活環境等の被害の軽減も図ったということなんですけれども、その辺についてはどのように把握をされとるんですか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　生活環境に関しまして、アライグマとか、そういったものを捕獲して、環境面の軽減を図ったというところでございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　もちろんそれは数字としては持って、つかんでおらないということでいいですよね。
　分かりました。
　それで、この獣害対策については、この資料、前年度の当初予算のときの資料を見させていただきますと、平成18年に開始されたというような記載があるんですけれども、この間、獣害被害というのは、当局としては減っとると見とるんですか。今までいろんなことをやられてきたと思うんです。徐々に減ってきとるのか、それとも、いやいや増えてきとるのか、まだ平行線なのか。その辺、どういうふうにつかんどるんですか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　以前から見ると、全体的に面積、被害面積というのは少しずつですけれども減ってはき

ております。効果として、成果としましては、獣害のおり、そういったものをいろいろ当時からいろんな場所で設置しておりますので、少しずつではありますけれども、面積的には減ってきているというふうな認識でおります。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　私の肌感というのか、私、生まれは朝熊町なんですけれども、朝熊山の麓なんですけれども、地元の人なんかに聞くと、一時期は豚熱で影響が、豚熱でイノシシのほうはかなり減ったわけですけれども、イノシシのほうも今復活をしてきた。また、鹿についてもあまり変わっていないと思うし、それから、アライグマにハクビシンは、畑の作物を食べ散らかして、そして、それに加えて、今までしたら猿なんかはあまり、どういう加減かは分かりませんけれども、朝熊のほう、朝熊山付近にはあまり、はぐれの猿はたまにおるというような状況でありましたけれども、今ではまた群れで闊歩するようにもなってきて、番犬の犬、犬猿の仲と言われとる番犬なんかもからかっとるような状況にもあるというふうに、本当にやりたい放題だというようなことも聞かせていただいています。それで、朝熊におらへんのは熊だけやというようなことも冗談では言われるようになっています。
　だから、作物被害もともかくですけれども、野生動物が出入りすることによって、屋敷の畑とかそんなのに、例えば少しネギを取りに行こうと思ったときに、今までしたらサンダル履きでちょっとしたものやったら取りに行っとったと。でも、そこにもダニがおって、足についてくるんだと。ダニが媒介する日本紅斑熱等々、そういう感染症の心配すらあるんだというようなことで聞いています。
　こんな状況を御存じなのかなというふうに私は思っとるんです。
　それで、本当にこれ先ほど福井委員も言われたけれども、やっぱり本腰入れてやっていかへんと、しまいには農業被害だけではなくて、人的な被害まで出てくるんではないかなと思って心配するところなんです。その辺、どういうふうに当局は思われとるのか、ちょっとお聞きかせください。

◎品川幸久会長
　市長。

●鈴木市長
　御意見ありがとうございます。
　本当に獣害のことにつきましては、これまで担当課それぞれ事業を進めてまいりました。正確的にいいますと、恐らく農業としてなりわいをしていただいている方々の数字とすると、実際には減っている可能性はあるかもしれませんけれども、住民の中の肌感としましては、随分と町場に出てきているなということを実感をしておりますので、この農業分野だけではなく、住民の方々の危機管理として、我々、係を設置いたしましたので、しっかりと対策を取り組んでいきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　市長、自らありがとうございます。
　本当にいろんなことが出てきとるんだと思う、状況も変わってきとるんだと思います。
　特に、私心配しとるのは、やっぱり最前線でこの獣害対策に手伝っていただいとる方というと、やっぱり猟友会の方々だと思うんです。その人たちの減少とか、高齢化とかという問題もあるとは思うんですけれど、その辺に対して、今どのような手だてを打たれとるのか、ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　やはり猟友会さんの皆さん、高齢化が進んで減少しとるということで、令和５年度に比べまして、令和６年度は10名減少というふうなところでございます。また、年齢的にも70代が一番多いというような状況でもございます。
　やはり高齢化が進む中で、やはり市としても何かというところで、わなの免許等の取得に対する補助もして、新規の方を増やそうというふうに支援に取り組んでおります。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　分かりました。ちょっと失礼な言い方をするかも分かりませんけれども、今やられとるその施策だけで、本当に対応が効くんかなと、私は心配しています。本当に生半可な対策では、本当に猟師さんも増えないと思っていますし、大変な仕事です。山入っていって、狩りをするということについては、本当に大変な仕事であります。
　本当に市としても、組織の変更含めて、やっぱり強化していくべきではないかなと思いますし、また、伊勢市だけでもこれはいかんと思うんですよ。広域的な取組もしていくべきやと思いますので、その辺、最後に何かお答えをいただければありがたいです。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　やっぱり獣害、伊勢市だけの問題ではなくて、やはり近隣の市町に関しましても、やは

り連携して取り組んでいく必要があると思います。
　そういったユニット会議というのが県内にありまして、特に南勢地区、そういった意見交換の場もあったりとか、一緒に訓練とか、合同練習ですかね、そういったものもしておりますので、そういったところで地域と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　どうもありがとう。ぜひともお願いしたいと思います。
　機会があれば、これ、今いろいろと話したいこともっとあるわけなんですけれども、決算審査ということでありますので、ちょっとこの辺にさせていただきますけれども、機会があれば、またこの獣害対策について議論もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　私のほうからは、森林経営管理計画のことでお尋ねをしたいと思います。
　これはもう書いてあるように、大変長いスパンでやっていただくということで、意向調査であったり、それが終わったら境界の確認をして、境界測量して、それから集積の計画を立てて、集積の計画が立ったら伐採を始めるということで、以前からこれでもう大体50年かかるというような話なので、年数がそこまでということになると、なかなか担当者の人も、自分の担当しておるところで結果を出すというのはなかなか難しいにしても、今の進みようが年間3,500万円以上のお金をかけてやっておるわけでありますし、なかなかこの経営をするというところまでつながるのかなというような気がしてならんのですけれど、そのあたりのことを、担当課のほうがよく直接理解をしておると思うんですけれども、どのような認識の中でこれやってもらっとるのか教えてください。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　森林整備、間伐につきましては、市内5,000ヘクタール以上あるようなところで、なかなか進まないというところが現実的にございます。
　以前も50年ぐらいかかるんじゃないかということも御答弁もさせてもらった中ですけれども、今、森の所有者さんにいろいろ意向調査をしている中では、なかなか「市に任せる

よ」というか、そういう意見がなかなか返ってこない。そういう中で、現実的に全体の、恐らく推定ですけれども、４分の１ぐらいがまずはできるようなところになるんかなというような認識を持っていまして、以前も、委員からもスピード感を持ってというような意見もいただいています。ですので、全部やろうと思うと50年かかりますけれど、まず、了解得たところから進めるということで、今の計画で予定どおりいきますと、15年、16年でまず一旦できるのかなと。まあ、それはもちろん全体ではなくて、４分の１ぐらいになろうかと思いますけれども、順調にいけば令和９年、10年ぐらいから間伐にも入れるんじゃないかと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　スタートが森林経営ということになっています。国のほうは分かってスタートを切って、それに対する補助を各市町に渡しておるんだと思うんですけれども、経営ということになると、やはり伐採はもちろんですけれど、そこの森林を、木の管理をしながら収入に充てていくというような事業に今度変わっていくわけです。その点については、これだけの期間がかかるということになると、所有者自体も、実際にはもう相続の話が出てきています。
　相続も、近くの人で相続権のある人が確認をしてもらえればいいんだけれども、境界そのものも、遠方から来てもらって境界を見てもらうということにならざるを得ません。
　ところが、もうその地主として、父親、自分のおじいちゃんらが管理をしておった山林というのは、境界さえも若い相続をする人たちは全然分からないというのか、そんな状況だと思うんですよね。
　そのあたりをスピード感を持ってというのは、以前も申し上げたのはそのあたりのこともあるので、スピード感上げて、境界確定だけでもきちっとやって、確定した測量については事後の話とやるというようなことも二段構えでできるんではないかなと、こんなことを思って申し上げたんですけれど、今の状況の中で、相続関係でなかなか難しいというような話はあるんでしょうか。
　何か、意向調査だけで駄目、あんまり気の乗らない話があるということで、４分の１というようなことを聞きましたけれども、それならそれで、今度は縮小して、面積の中でどこまでをやっていくかということになると思うので、もう一度お答えいただけませんか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　言われるとおり、相続の関係というのは、かなり大きな問題としてあります。相続の問題もございますし、実は所有者不明というのも結構ございます。
　そういった問題もあって、相続の関係は手続、国の手続があって、それでできるというのは聞いておりますけれども、なんせそれも時間がかかるというところですので、まずは

できるところから取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　同じお答えを何度ももらうような話になるかも分かりませんけれど、私の近くにも相続で森林の所有権があるんやということも言っていますけれども、悪いですけれども、立会いをしてくれと言うても、どこが境界なのか分からんという方がたくさんみえて、そういう状況の中でやっていくわけですから、どんな手法でやっていくんだろうなということがもう非常に気がかりで、僕、最初に言ったように、森林経営をしていくということでこれがスタートをしておりますから、何とかその森林経営に合うような状況をやっていただきたいなと、こんなことを思います。
　皆さんのほうから、私らもこの何年度でどう進んでいくんやと、こう見せていただいたけれども、逐次それは、我々のほうでチェックすることもできないので、もうお任せをするしかないとしても、やはり分かる状況でやっていくということを推進をしてもらうということが必要ではないかなと、こんなことを思っておりますので、やはりこれは細かく進捗状況というのを、我々議会のほうにも報告をしていただきたいなと、こんなことを思いますので、その点だけお答えをいただけませんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　委員言われるように、やはりスピード感を持ってというところが重要かと思っています。私どももできるところから本当にやっていきたいと感じています。
　まず一巡、それで残ったところも並行してやっていくような感じで、できるだけ早く進めたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　もう一遍聞きたいんですけれども、それに携わる職員の方は何名でやってもらっておるんですか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

係長含めて２名で対応しております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
なかなか今の話聞いておると、２名の方がその相続の問題であったり、境界を確定するためにいろいろ御準備をしてもらったり、まあ、調査も必要でしょう。そういったときに、今、頑張るぞというのは分かるんですけれど、その２名の体制できちっとこういった問題というのが進捗していくんだろうかということは、非常に私は不満に思うんですけれども、そのあたりの人的な配置も含めて、要望なんかは出されておるんでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長
いろいろ御心配ありがとうございます。業務の内容、それから、どれぐらいの業務量がかかるのかというところも見ていきまして、それに係る人員が必要であれば、職員課にも要求をしていきたいというふうに考えていますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○久保真副会長
たくさんの方に質問していただきましたので、かぶらないように。
熊のちょっとことについてお聞きさせてください。
昨年の８月14日に、三重県南部でも熊による70歳代の女性の方が被害を受けました。全国で相次ぐ人身事故とか、市街地へ出てくるというようなことがあるので、この迅速な対応が求められているんですけれども、この伊勢市でも、この令和６年度、マニュアル整備等々のことが進められたのか。この概要書を見てもそういうことが一言も載っていないんですけれど、ひとつその辺だけお聞かせ願えますか。

◎品川幸久会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
緊急銃猟ということで、この９月１日から鳥獣保護管理法のほうが改正されまして、条件が合えば、日常の生活圏に熊が出没した場合に、市町村の判断で発砲できるというよう

な改正になっております。ここら辺は、またこの近隣市町さんの情報も収集しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　副会長。

○久保真副会長
　この９月に、ようやくその改正鳥獣保護管理法というのが制定されておるのは承知しています。
　それを受けて、伊勢市としてもいろんな訓練がね、進められていかなければならないと思うんですけれども、訓練と併せて、その熊の、何というんですかね、生息調査等々行われているんですかね。その辺ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
　農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事
　熊の出没の状況につきましては……

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　すみません。失礼しました。
　熊の情報につきましては、県のホームページのほうで確認することができまして、この伊勢市内でまだ何も、現状では確認はされておりません。以上でございます。

◎品川幸久会長
　副会長。

○久保真副会長
　まあ、伊勢市内では確認されていないということですけれども、熊の１日の移動距離というのは何10キロメートルにも及ぶということであります。山が荒れていますからね、こちらのほうに出てくるということも十分考えられるので、しっかりとこの改正法を受けて対応していただきたいと思います。
　ハンターの方の先ほどいろいろな話ありましたけれども、高齢化によって担い手が少ないとか、報酬が低いとか、危険手当がないとか、保険がないとか、いろんな話がありますけれども、しっかりとその辺を練っていただいて、対策をしていただきたいと思いますが、もう一度お答えしていただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●松田産業観光部参事
　正直、この南勢地区、なかなか熊がそんなにいるわけでもございませんでして、近隣市町の例も参考にしながら適切に対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

○久保真副会長
　結構です。

◎品川幸久会長
　他に御発言もないようでありますので、項２林業費の審査を終わります。
　次に、168ページの項３水産業費、目１水産総務費について御審査を願います。

《項３水産業費》（目１水産総務費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようですので、目１水産総務費の審査を終わります。
　次に、目２水産振興費について御審査願います。

（目２水産振興費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目２水産振興費を終わります。
　次に、目３漁港管理費について御審査願います。

（目３漁港管理費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目３漁港管理費の審査を終わります。
　以上で款６農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、170ページをお開きください。
　款７商工費の審査に入ります。
　商工費については、目単位での審査をお願いいたします。
　それでは、項１商工費のうち、目１商工総務費について御審査願います。

【款７商工費】《項１商工費》（目１商工総務費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目１商工総務費の審査を終わります。

次に、目２商工業振興費について御審査願います。

（目２商工業振興費）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
まず、この項でお聞かせをいただきたいんですが、大事業１の中小企業振興対策事業と、３の地域産業振興事業におけます事業でございますが、令和５年度から幾つか変更をされてきております。
大事業１の中小企業振興対策事業におきましては、小事業１の地域商業活性化事業が新設をされまして、小事業２では、経営改善普及事業から経営強化支援事業に変更、また、大事業３の地域産業振興事業におきましては、小事業１におきまして商業活性化推進事業から外部活力導入事業に変更されております。その変更をされました成果といいますか、その辺の評価はどのように考えておみえになるのかお示しをください。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
ちょっと名称の変更につきましては、この事業名だけではその内容が分からないという状況もありまして、また、地域おこし協力隊事業が、同じ課題でありながら取組内容がちょっと違う別の事業に入っておりましたことから、それをちょっと整理をさせていただきまして、同一な課題に対する取組内容について、事業ごとに組替えを行わせていただきました。
そういうことをすることによりまして、事業名称から事業内容が分かりやすくなるとともに、その課題に対する取組の内容が明確になったというところでございます。
今後の事業のその辺、組替えということでさせていただいたことで、今後の事業の研究、事業の検証であったりとか、企画の立案というところに生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。
次に、大事業１、小事業１の地域商業活性化事業、1,679万6,179円でお聞かせをいただきたいんですが、この事業には、商店街等通行量調査実証実験事業が含まれていると思い

ます。この商店街等通行量調査実証実験事業におきましては、令和４年度から令和６年度にかけて、以前、まちづくり株式会社が実施をいたしました実証実験に対する負担金ということで理解するんですが、この３年間に支払われた負担金はいかほどになるのか。
　また、その実証実験で得られましたデータ、それはどのような形で活用されておるのか、その辺をお示しをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
　商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
　すみません。３年間のちょっとその負担金につきましては、ちょっと今、ちょっと手元に、申し訳ありません、ございません、ありません。
　令和６年度につきましては、令和６年度のそのＡＩカメラの負担金につきましては、総額といたしまして332万9,979円となっておりまして、その内訳になるんですけれども、この表を見ていただきますと、令和６年度、５か所の商店街につけてあるんですけれども、それの保守管理費用というものが274万5,939円となっておりまして、あとは、このさくら通りを含めましたあと４か所の撤去費用が、これ、令和６年４月に撤去したんですけれども、そちらの費用につきましては37万1,240円となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　すみません。そこで得られましたデータというのはどのような活用をされておるのか、お示しください。

◎品川幸久会長
　商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
　失礼しました。
　この資料は、このＡＩカメラの活用につきましては、こちら各商店街のほうで、その確認ができますようにＩＤのほうをお渡しをさせていただいておりまして、逐次、商店街において確認することができるという状況になっております。
　それと、毎月、カメラの設置事業者のまとめました、その各商店街の分析の結果につきまして、伊勢まちづくり株式会社のほうから各商店街のほうへ共有をしていただいているという状況でございます。
　そういった商店街の状況でありますが、開催していますイベントの在り方やＰＲ方法の検討材料に活用するというところと、また、空き店舗の誘致ですとか、イベントの誘致にも活用しているというふうにお聞きしております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　鈴木委員。

○鈴木豊司委員
　ありがとうございます。
　もう一点、小事業４に、中小企業サポート事業285万円がございます。これにつきましては、令和６年４月１日に新設をされました伊勢市ビジネスサポートセンターの設置運営に係ります会議所への委託料ということであるかと思うんですが、この事務の概要書には、相談件数とか、事業の実績も記載をされておるんですが、この１年間の取組につきまして、当局はどのように評価をされておるのか。
　また、従前の産業支援センターと比較してどのように考えてみえるのか、お示しをください。

◎品川幸久会長
　商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
　中小企業サポート事業でございます。これは産業支援センターが令和６年３月に廃止されまして、その後継のということで、この令和６年４月からあるんですけれども、それは産業支援センターのソフト事業、ハード面につきましては、産業支援センターが廃止されたことによりましてハード面はなくなったんですけれども、今後、そのソフト面というのが必要というところで、これを継承、産業支援センターのソフト面の事業を継承したということでさせていただいておりますが、その業務につきまして、伊勢商工会議所に委託をさせていただきまして、製造業を中心とした中小企業の支援に対するものづくりの支援と、それと創業者の支援を行ったというものでございます。
　ものづくり支援については、産業支援センターのソフト面を引き継いでいるというところで、起業支援による製造業者の課題の解決に向けたサポートと、事前にありました各市のセミナーの開催、また、将来の地域雇用につなげるための大学や高校との連携をしました市内製造業の見学会や説明会のほうを開催をさせていただきました。
　また、創業支援につきましては、産業支援センターでは行っておりませんでした創業に必要となる基礎知識を学んでいただく創業スクールの開催や、創業後の経営フォローアップの実施などを加えて、創業しやすい環境づくりを推進したものでございます。
　今後も社会情勢を踏まえた上で支援の在り方について、商工団体や関係の支援機関と意見交換を行いながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
　ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
私は、同じところがあったのですけれども、御質問もありましたので、私は、外部活力導入事業のところでお聞かせを願いたいと思うんですが、この件につきましては、地域外の人材の誘致をして、地域おこし協力隊として委嘱も行って活動していただいたということを書いてありますけれども、この下のほうに、地域おこし協力隊の活動報告会というのがあって、内容のほうがちょっと書いてありませんので、どのような報告会であったのか、ちょっとお聞かせをください。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
地域おこし協力隊の活動の報告会でございます。まず、報告会というところで、令和３年から活動を続けていただきました観光魅力部門の女性１名がこの令和７年の２月に３年間の任期を終えまして退任されるということで、それで今回、その協力隊員の報告会ということで開催のほうをさせていただきました。
午前中に、市の職員の若手を対象にしまして、観光の関係で取り組んでいただいた３年間の成果というところで、その若手職員に対しての、外宮を中心としましたそちらの観光の案内のほうをしていただいたという状況でございます。
それと、昼からになりますが、外宮参道のその施設の１か所お借りをしまして、そちらのほうで、今ちょっとお話をさせていただいた１名と、それとあとの活動していただいております協力隊員、全員参加いただきまして、現状の取組のほうのお話と、それと卒業というか、退任される方のこれまでの３年間の活動の状況と、苦労した点とかというところのほうの説明をしていただきまして、させていただいたという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
私は、その報告会で聞きたかったというのは、伊勢市としても、外部の人材に、その方に誘致をして、伊勢に来ていただいて、その方の目線で今の課題であったりとか、またこういうところの魅力を伸ばしたほうがいいというような提案であったりとか、そういったことが報告会の中で出てきたのかなということを思って、今御質問を申し上げたんです。そのあたりのことは何か報告はなかったでしょうか。

◎品川幸久会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
伊勢のほうに遠方から来ていただいたという点で、伊勢の地元民ではなかなか分からないという点というのは、来ていただいたその地域おこし協力隊の目線でいろいろ取り上げていただいて、それを各地域の活動に生かしていただくというふうな形で取り組んでいただいていたというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
それは、具体的にはどんな話だったんでしょう。わざわざやはり外部の方に来ていただいて、外部の方の目線で伊勢市のいいところ、課題があるところということを抽出して、こういうところへ、例えば創業であったら、創業をやる人はいないんですかねとか、そういうものにつながっていくということが本来あるべき姿ではないんかなと思うんですけれど、もう少しやっぱり具体的に、この正直、1,776万円から出しておるわけでありますから、具体的な案というのか、具体的な案につながるようなというのは、そういうのはなかったんでしょうか。

◎品川幸久会長
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
観光魅力というところで取り組んでいただいておりました協力隊員さん、これまで我々といいますか、地元の人から見ますと、当たり前のようにあった観光資源というのがありました。それをクローズアップしていただきまして、それを観光のルートに加えるとか、当たり前になったものではありながらも、ほかの地域から見たらすごく魅力的なものというところであるものというのを再発見していただくという形で、旅行商品のつくり上げとかというふうな形で取り上げていただいているという、そういう取組もしていただいているという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
やはりそういったお話を聞くと、本当にもう少し当局側のほうからいろいろと引き出していただきたいことも出てくるので、例えばその方々も商店街の事情も大体分かってきた、外宮参道のことであったりとか、内宮、そしておはらい町のこととかも、そんなことも分かりながらいろいろ活動はしていただいとると思うんですけれど、まだ河崎にもまた観光

をやるべき場所もあるよとかということもあるとは思うんですけれど。
　その地域おこし協力隊の方がものすごく伊勢を気に入って、これからずっと伊勢に住むんやということは、それはそれで意味のあることやと思うんですけれど、せっかく来ていただいて、そういった方の目線で伊勢を見たときに、ここ、こんなもったいないところあるよなというようなことがやっぱり出てきて、それがビジネスとしてできるようなことがないと、一体、それやったら誰が新しい創業支援としての形になるんやということになるので、これはもう少しちゃんときちっとした整理をしていただかんと、そういうことがあるんなら、地域おこし協力隊の方がもっと、この３年間という期間もありますけれど、その中で活動していただくのに、ちょっとその意味を僕はもう少し深めていただきたいなと思うんですけれど、お答え願えませんか。

◎品川幸久会長
　産業観光部長。

●佐々木産業観光部長
　地域おこし協力隊の方は、様々な部門で今活躍をしていただいております。
　先ほど副参事が御答弁させていただいた一部の方ということですけれども、今もそれぞれの部門で活躍をしていただいており、地域のほうにも入り込んでいただいて、課題の整理、そういった部分を洗い出していただいて、それをどう解決していくか、そういったところにも取組をしていただいておりますので、そういった声を吸い上げながら、行政としてもどんな手を打てばいいのかというのを、今後も引き続き考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　やはりこの成果説明書のほうには、どの方がいつからいつまでやって、どこどこの出身だというようなことも書いてもらっていますけれども、その下には、やはりこの地域おこし協力隊の方から、こういうことの報告があったというようなことの一文もないので、そのあたりは、ちょっとやはり当局側と議会のほうも認識を同じにしたいと思いますから、このあたりのところの成果説明書としてのやり方というのはどうかなと思うので、その点だけお答えください。

◎品川幸久会長
　産業観光部長。

●佐々木産業観光部長
　すみません。事務の概要のほうにそういった部分がうまく記載が、言葉足らずという部分もありますので、そういったところはきっちり整理をしながら、丁寧に見やすいよう

な概要にしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
商工の関係で、午前中も労働のほうで申し上げましたけれど、やはり延べ人数ではなくて、実際、延べ人数も大事ですけれども、ここのところは何人来たという、何人関係があったということはきちっとやはり調査をしていただきながら、できるだけ正確な数字をやっていただきたいと思います。
何かしら延べ人数で200人来ましたというような話では、やっぱり商工としてはまずいと思うんです。いろんな戦略を立ててもらっとるとは思いますけれど、その中で数字というのはもうすごく重要だと思いますので、そのあたりどのように変更していただけるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事
ありがとうございます。午前中の労働費にもしかりですし、こちら、商工費におきましても数字の部分というところで、おっしゃられるように、午前中の部分のやつにつきましても、例えばキッザニアの事業につきましては、今回これから受付をしていくという中で、いわゆる実人数のところということを拾っていくというところでは、ちょっと検討しているところでございます。
また、商工費のほうにつきましても、またこの記載の方法につきましては、おっしゃられるとおり、実際の人数というところを、事業受付等々の際からしっかりと把握していくようなちょっと仕組みということも考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○宿典泰委員
分かりました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
他に発言もないようでありますので、目２商工業振興費の審査を終わります。
審査の途中ではありますが、２時10分まで休憩いたします。

休憩　午後１時58分

再開　午後２時08分

◎品川幸久会長
　休憩前に引き続き、会議を開きます。
　審査を続けます。
　次に、目３産業支援推進費について御審査を願います。
　産業支援推進費は、170ページから173ページです。

（目３産業支援推進費）　発言なし

◎品川幸久会長
　御発言もないようでありますので、目３産業支援推進費の審査を終わります。
　以上で款７商工費の審査を終わります。
　次に、172ページの款８観光費の審査に入ります。
　観光費についても、目単位での審査をお願いします。
　それでは、項１観光費のうち、目１観光総務費について御審査願います。

【款８観光費】《項１観光費》（目１観光総務費）

◎品川幸久会長
　御発言はありませんか。
　野口委員。

○野口佳子委員
　それでは、私は観光費のところで質問をさせていただきたいと思うんですけれども、選ばれる観光地づくりで、540ページのところで観光推進事業なんですが……
〔「173ページ」と呼ぶ者あり〕
○野口佳子委員
　173ページ。
　このヘルパーの登録は何人なんですか。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　現状、伊勢おもてなしヘルパー登録人数ですけれども、９月現在で81名と伺っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　野口委員。

○野口佳子委員
　そうしましたら、ヘルパーの依頼に対しまして、ヘルパーの人数は足りているんでしょうか。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　事務局をしております伊勢志摩バリアフリーツアーセンター様とのお話の中では、現状としましては対応できているというようなお話を伺っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　野口委員。

○野口佳子委員
　そうしましたときに、また新たにヘルパーを増やしていく予定というのはもうないんでしょうか。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　実は、コロナ禍の令和４年のときに、一度２期生募集ということで募集をしておりまして、それで今、現状80名程度になっておるんですけれども、お木曳期間になります令和８年、令和９年、このあたりを目指して募集をかけてきたという経緯もございまして、そのあたりは十分対応できるかという話を聞いております。
　その後につきましては、そのヘルパー自体の状況を見ながら募集をしていく可能性は十分あるというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　野口委員。

○野口佳子委員
　分かりました。そうしましたら、もうどんどん高齢化が進んできますので、やっぱりヘルパーさんというのは結構必要かと思いますので、今後そのように努めていただきまして、皆さんが満足できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員
私も、この選ばれる観光地づくり推進事業でお聞かせをいただきたいんですが、この事業、先ほどの商工同様に、令和５年度には、大事業が安全安心な観光地づくり推進事業であって、小事業に安全安心な観光地づくり推進事業とバリアフリー観光推進事業、それと、観光地域力の検証事業の３つの小事業がございました。
これらの関係性、令和５年度と令和６年度における関連性、それをどのように考えたらいいのか、この各事業を変更した経緯といいますか、その辺につきましてお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●東観光振興課長
ありがとうございます。安全安心な観光地づくり推進事業につきましては、まさにコロナ禍で新しい生活様式というような価値観がある中で、令和４年度に新規事業として取り組むこととして進めてきた経緯がございます。その中、新型コロナウイルスの感染症が２類から５類へ、令和５年に移行したということも経緯もありまして、いよいよ人流が回復してきた、そういった経緯もある中で、これから全国的にも観光地に賑わいが戻ってくる。その中でも選ばれる観光地として競争力をしっかり保っていきたい。そういったことを考えながら、多様な主体を受入れつつ、受入れ環境を重点的に進めていきたい、そういった思いから取りまとめまして、新たな事業として、拡充も併せまして事業化をしたものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。ありがとうございます。その変更した１年間の成果というのは、どのように考えられておるのか、お示し願えますか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●東観光振興課長
ありがとうございます。ここの観光系の事業につきましては、この重点事業のみならず、多種多様な、多様な方々を受け入れるということで、様々事業をさせていただいておりますが、観光関係者の方々と共に事業を推進したいという思いから、観光振興基本計画の検証会議というのを年に一度させていただいております。その中で、幾つかの指標を計画に

も記載しておる事業を見ながら進めているところでございますが、コロナ禍の戻りが十分でないところもありつつも、変化に対応しつつ、感染症対策もある程度落ち着いてきたら違う事業に切り替える、そういったことも含めながら対応してきた経緯がありますので、一定程度、柔軟に対応してきたという評価をいただいているかと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　他に御発言はありませんか。
　宿委員。

○宿典泰委員
　観光振興計画というのが立てられておって、これが振り返りでということで、いろいろと私も読ませていただいたんですけれども、現行の計画の振り返りなんですけれど、観光庁からは、高付加価値ということの旅行者の誘致であったりとか、これでいくとラグジュアリーホテルの充実なんていうのを挙げられておりますけれども、この振り返りの中でも観光地の経営というようなことで、いろいろと示されております。
　その中で、意見としては、伊勢市も人口減少で少子高齢化ということが著しく進行をしておると。これ15年たつと、もう10万人があるかないかという話なんですけれども、外国人の参拝者が過去最高で11万人が来勢されてもらっています。宿泊客も70万人と、これも過去最高やということを言われておるんですけれど。
　あと、これの課題としては、日帰り客が多いと。宿泊をしていただくということがなかなか難しい状況ということで、伊勢市の神宮をはじめとする伊勢市の伝統文化の魅力をより深くして、その中で、理解をいただいた中で情報発信をし、そのインバウンドの人たちを迎え入れるというようなことも書いてありましたけれど、このあたりのことについて、今後の新しい計画を練るときには、随分参考になろうと思うんですけれど、そのあたりはどのように捉えてもらっていますか。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　ありがとうございます。まさに御指摘の部分につきましては、今年度、新しい観光振興基本計画の策定に向け検討会をしているところではございますが、先ほど、例えばインバウンドの部分につきましては、日本人、全国でも高齢化が進む中、新しい観光交流としては、例えば平日にたくさんお越しいただける可能性もある、時期をずらして楽しんでいただける可能性があるということも含めまして、魅力的なところではあるものの、それぞれの各地の文化というのを十分理解いただかないと、受け入れる地元側のほうも混乱を起こす部分もあろうかと思います。
　こういったものを、その両面を合わせまして、どういった施策を打っていけば柔軟にかつ円滑に経済的発展と観光による稼ぐ力をつけていけるか、こういったことを課題にしな

がら、今年度、計画をつくっていきたいと考えております。まさに御指摘いただいたところ、重要な部分と認識しております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　お答えをいただいたんですけれども、観光客の１人当たりの消費額というのはすごく気になって、日帰りの客であれば8,317円で、宿泊で２万6,908円ということが出ています。この宿泊が１泊だとは思いますけれども、非常に低いなというのを感じるんですけれども、このあたりの消費額ということについてもどのような見解があるんでしょう。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　ありがとうございます。やはりたくさんお越しいただきたいという思いがありつつも、例えば過度に、一時期に集中するようなことではキャパオーバーというところもあろうかと思います。そうしますと、次に注目するのが観光的な消費額でございます。やはり経済的な効果が高くなれば、少ない人数であったとしても地元も潤うというところもございますので、非常にここも重要な部分かと考えております。このあたりも当市だけではなく、全国的にも注目されている指標でもございますので、そういったものも研究しながら、できるだけ単価も少し上げていく施策も考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　その振り返りの中でも、ＪＮＴＯというんですか、日本政府観光局が認定外国人観光案内所のカテゴリー２の取得があって、この多言語であったりとか、ＡＩのチャットボットの導入などでインバウンドの対応強化に取り組んでいることがすごく評価されたということでしています。そのあたりの紹介をしてください。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　ありがとうございます。以前から、観光案内所につきましては、多言語、いわゆる日本語と英語の対応ができる職員を配置しながら、委託ですけれども、職員を配置しながら実

施している箇所と、コロナ禍前は、いろいろなところに有人で人を置きながらもやっておったんですけれども、ただ一部、日本語しかしゃべれない方もいたりということで、サービスに差がある状況でございました。
その中で、コロナ禍ということの対応もあったんですけれども、リモート案内システムというところで、伊勢市駅にあります観光案内所を拠点にリモートで、例えば宇治山田駅の構内、例えば宇治浦田の観光案内所の中、こういったところに端末を置きまして、同じ人がリモートで案内すれば、多言語対応の職員を集約して同じレベルのサービスの対応できるということもありますので、そういったものを当市は取り組んでおります。
このあたりは、全国的にもまだリモート観光案内というのは少ない状況でございますので、評価いただいているところかと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。これからのこともあると思いますので、そこら辺は実際に合わせてやっていただきたいと思います。
私は、市民の側からしての感覚として、市民の観光に対する誇りや恩恵、実感が十分でないというようなことが市民アンケートのほうから見えてくるわけでありますけれども、こういうことについては、やはりちょっと市民のほうの理解が得られていないと。観光客を受け入れるについての気持ちというのが、やはりこれは、観光客と市民というところは、ウィン・ウィンの関係でなければならんというようなことが前から言われておるにもかかわらず、こういうことがあるということに対しての、何か観光振興課としてのやり方があるんではないかなと、こう思うんですけれど、そのあたりいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●東観光振興課長
ありがとうございます。まさに住む人も訪れる人も満足できるまちという、観光のまちづくりを進めたいという思いはあるものの、そこの観光による効果、あるいは恩恵というのが御理解いただけていない部分も一部あろうかと思いますが、このあたり、市民の方々の観光への理解度、あるいは、どのように思っているかということもしっかりキャッチをしていく必要が今後重要になってこようかなと考えておりますので、そのあたりも検討していきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

誘客にも関係することでありますけれども、国内観光客、またインバウンドの人というのは、大体ＩＣカードで東京、名古屋、大阪から来るわけでありますけれど、実際にはもう、今も課題とあるのはＪＲ。ＪＲのほうが亀山ぐらいですか、ＩＣで乗った人は車掌に言って、届けて、何か切符と交換をするみたいな話になっておりますけれども、このあたりというのは、やはりこれからインバウンドを伸ばしていく県外、また、インバウンドということでいいんですけれど、インバウンドと県外の人を誘致するということになってくると、非常に大きな問題になってこようと思うんですけれど、もうこのＩＣカードが使えないというのはもうこの辺りだけで、ほかのところに行くと、もうほとんどがＪＲ関係も含めてなるんですけれど、このあたりのことについての改良というのか、推進のやり方というのはあると思うんですけれど、そのあたりいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
観光振興課長。

●東観光振興課長
ありがとうございます。ＩＣでの入退場ができるかということの部分については、まさにおっしゃっていただいたとおり、インバウンド、また、例えば遠方から見える方は、当然こちらの地域事情を知らずにお見えになるというところもありますので、利便性が不足しているというところの御指摘、まさにそのとおりかと思います。
引き続き、私どもで設置するものではないものの、ＪＲ様等々、改めましていろいろお願いをしながら、利便性を高めていくような動きをしていきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員
今、夜間における二次交通であったりとか、タクシーの利用についての話としても、実際には公共交通会議というのを開いて、その時点でもいろいろと集まっていただけるとは思うんですけれど、そこでこういった大事な問題を議論するというのか、お願いするというような場面というのはないのかなという。タクシー、バスの関係では、そういったものを会議を持って、いろいろと改良していただいとるということは聞くにしても、この問題のＩＣカードが使えない一つの話というのは、もうこれ数年かかっておるわけです。その間、どのような御努力をされておるかは、ちょっと知りようがないんですけれど、今後の対応としてはそういうことが必要ではないかなと思うので、そのあたりを会議の中での発言も含めてきちんと議論してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長
市長。

●鈴木市長
　失礼いたします。ＪＲさんのこのキャッシュレスを使えないというのは、大変不便をかけていると思います。
　現在、ＪＲ東海さんにつきましては、一応、在来線についてもキャッシュレスでも通過できること、設備を進めるということは、たしか発表はされていると思います。
　あとは、それがいつになるんやという話ですので、その点については、しっかりと、これまでもＪＲさんに、「早うしてえな」とずっと言い続けていますし、実は、この前もＪＲ東海のちょっと幹部の方がいらっしゃったときも、出口で出られないと御自身がおしゃっておられた姿があったので、御体感いただけたと思いますので、引き続きしっかりとお話を進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○宿典泰委員
　分かりました。

◎品川幸久会長
　宿委員。

○宿典泰委員
　先ほども言いましたけれども、やはり神宮をはじめとするこの伊勢市の伝統であったりとか、文化の魅力というのを深く理解していただくという、その情報の発信というのがすごく大事だということを、この振り返りの中でも言われておるんですね。その発信をしながら、インバウンドの方も来ていただいて、できるだけ連泊をして、この伊勢市内の魅力あるところを回っていただけるような方策というのはつくれるんではないかなと、こんなことを思うんですけれど、このあたりのことをもう一度お聞かせを願えませんでしょうか。

◎品川幸久会長
　観光振興課長。

●東観光振興課長
　まさに委員仰せのとおり、連泊等になりますと、観光消費額としてもいろんなところに回ってみようというきっかけにもなりますし、非常に効果的だというふうに思っております。
　そういった意味合いも含めまして、宿泊の強化、そういったもの、観光消費額をさらに延伸する飲食店との連携、そういったことも含めまして、宿泊という一つのキーワードになってくるかと思っております。このあたり、新たな取組も含めまして、しっかり検討していきまして、できる限り観光交流、長期滞在、宿泊増進、そういったものにつながるような施策を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長
　他に御発言もないようでありますので、目１観光総務費の審査を終わります。

次に、目２旅客誘致費について御審査願います。
旅客誘致費は、172ページから175ページです。

（目２旅客誘致費）

◎品川幸久会長
御発言はございませんか。
上村委員。

○上村和生委員
175ページの大事業３、御遷宮旅客誘致推進事業の中の小事業（１）の御遷宮誘客宣伝事業845万円の事業について、決算額、それでちょっとお聞きをしたいと思います。
この事業については、令和６年度の新規事業として実施された事業ではありますけれども、神宮式年遷宮は伊勢市を全国にＰＲできる機会と捉え、誘客につなげ、さらなる来訪者の増加を図るとして、３つの事業、大阪・関西万博催事出展事業と、それから、首都圏ＰＲ事業、それに加えて、伊勢志摩せんぐう旅博事業と、３つから成る事業でありますけれども、成果説明書を見させていただきますと、「当初予算時計画では、大阪・関西万博一般参加催事に係る経費を計上していたが、不採択により未執行とした」というふうにありますけれども、このことについて、まず説明をお願いをしたいと思います。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事
こちらの事業につきましては、令和６年度当初予算要求時点で、関西万博に向けて三重県と共に取り組むもの、それ以外に、伊勢市単独で一般参加催事のほうにも申込みを出しておりました。それが採択になった場合の予算を計上しておりましたので、実際にはそれが令和６年５月に不採択ということが決定しまして、実施できなくなった、その経費を減額補正させていただいたものでございます。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。三重県とは一緒にはやっていく、この９月22日にもあるのかなと思っとるんですけれども、ということは、伊勢市独自で、そのほか関西圏のほうにＰＲ等々ということについては考えておられないのでしょうか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事
　この万博に絡みまして、伊勢市単独ではないんですけれども、大阪市内、それから、万博の会場でもこの三重県と共に出展をしているものがほかにもございます。
　これは、三重県とではないんですけれど、開幕直後に花火、神宮奉納全国花火大会の名称で、会場内で花火を上げていただいた。その後、６月には、三重県ブースの中で伝統工芸、それから観光のＰＲと根付のワークショップをＰＲさせていただいた。それから、７月には、メディアセンターで観光パンフレットの配布を行っております。
　それで、近いところでは、９月３日にもＰＲ、関西パビリオンの中でさせていただいております。
　それで、先ほど委員がおっしゃっていただいた、この９月22日には、ＥＸＰＯアリーナのほうへお木曳車、奉曳車の展示を企画しております。以上でございます。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　そういうことは、関西の一番最初の事業としてはできなかったけれども、それに代わるものとしてはそれなりにできたという評価をされとるということでよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長
　産業観光部参事。

●小林産業観光部参事
　当初予定していた市の単独のものはできなかったんですけれども、代わるものというよりは、それ以外のところは、おおむね計画どおりできたというふうには考えております。以上です。

◎品川幸久会長
　上村委員。

○上村和生委員
　分かりました。
　そのほか、首都圏のほうのＰＲ事業ということでは、成果説明書にもありますけれども、東京のラジオ局とのタイアップで、関東地方への情報発信も行ってこれたというようにあります。その辺、成果説明書以外で何か成果等があるんであれば、成果等、やってきたことがあるんであれば、ちょっと御紹介いただいて、この計画について思っていたように進められたのか、その辺ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事
この事業につきましては、この成果説明のほうにも書いてございます、このＴＯＫＹＯＦＭと連携しまして８回の放送、５分間の８回の放送をしていただいた、その中で、伊勢の魅力、この遷宮に係る行事、民俗行事のこととかも触れていただいた、そのほかに、ＴＯＫＹＯＦＭのほうのホームページのほうへ、実際のこのやり取りのレポートが上がるとか、伊勢のことを改めて紹介していただく特設ページを設けていただいた、そういった取組ができたということで、関東地方での聴取率の高い人気のある番組での宣伝ができたというふうに認識しております。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。
もう一つは、伊勢志摩せんぐう旅博事業ということでは、これは伊勢志摩観光コンベンションの中心とした事業になろうかと思いますけれども、この辺についても計画どおりに進められとるという認識でよろしいんですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事
はい、おおむね計画どおり進められていると思っております。参加団体も、コンベンション事務局はじめ、それ以外に32の行政だけでなく民間の事業者も入っていただいて組織する実行委員会で検討を進めて取り組んでおります。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員
ＰＲをいろいろとしていただいて、当局としては手応えがあったというふうに理解させてもらってよろしいんでしょうかね。誘客につながったと言えるようにぜひともしていただきたいと思いますが、どうですか。

◎品川幸久会長
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

取組、実際に全体で取組を開始したのが令和６年度からですので、明らかに誘客につながったというよりは、これから誘客につながるスタート、キックオフイベントを含めて、そういったスタートが切れたと。これからがＰＲ本番になってきますので、これからの取組というふうに力入れていきたいと思います。以上です。

○上村和生委員
ありがとうございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目２旅客誘致費の審査を終わります。
次に、174ページの目３伝統文化継承費について御審査願います。

（目３伝統文化継承費）　発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目３伝統文化継承費の審査を終わります。
以上で款８観光費の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩　午後２時36分
再開　午後２時36分

◎品川幸久会長
休憩を閉じ、会議を開きます。
お諮りいたします。
本日はこの程度で散会し、24日午前10時から継続会議を開き、款９土木費、項１土木管理費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎品川幸久会長
御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。
また、本日出席の皆様には、開議通知を差し上げませんから、御了承ください。
それでは、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後２時37分

上記署名する。

令和７年９月19日

会　　長

委　　員

委　　員